

令和6年9月5日（木曜日）

○出席議員（8名）

1番	三浦克欣	議員	6番	古玉いづみ	議員
2番	合田宏	議員	9番	笹川広美	議員
3番	角久子	議員	10番	南昭榮	議員
4番	池島和喜夫	議員	11番	甲部昭夫	議員

○遅参議員（1名）

5番 澤良一 議員

○欠席議員（2名）

8番	林真弥	議員	12番	坂井幸雄	議員
----	-----	----	-----	------	----

○説明のため出席した者

町長	宮下為幸	健康保険課長	山辺浩久
教育長	林大智	土木建設課長	笹谷学
参事兼総務課長	横井正之	農林課長	藤岡桂一
参事兼生活環境課長	田中智	学校教育課長	清酒秀樹
企画情報課長	岩田正	生涯学習課長	木幡嘉広
会計管理者兼住民窓口課長	宮川清美	総務課担当課長	高名雅弘
税務課長	土屋金蔵	企画情報課担当課長	辻口要
長寿福祉課長	田嶋洋子		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山 本 貴 書 記 北 野 勝 之
議会事務局長補佐 神 保 悦 子

○議事日程（第 1 号）

令和 6 年 9 月 5 日 午前10時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第20号 中能登町災害対策基金条例の制定について

議案第21号 中能登町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定
について

議案第22号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関
する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の
整備に関する条例について

議案第23号 令和 6 年度中能登町一般会計補正予算

議案第24号 令和 6 年度中能登町介護保険特別会計補正予算

議案第25号 令和 6 年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算

議案第26号 令和 6 年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算

議案第27号 令和 6 年度中能登町水道事業会計補正予算

議案第28号 令和 6 年度中能登町下水道事業会計補正予算

議案第29号 中能登町過疎地域持続的発展計画の変更について

認定第 1 号 令和 5 年度中能登町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 令和 5 年度中能登町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に
ついて

認定第 3 号 令和 5 年度中能登町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 令和 5 年度中能登町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につ
いて

認定第 5 号 令和 5 年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定
について

認定第 6 号 令和 5 年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 令和 5 年度中能登町水道事業会計歳入歳出決算認定について

認定第 8 号 令和 5 年度中能登町下水道事業会計歳入歳出決算認定について

日程第 3 常任委員会付託

午前10時00分 開議

◎開 議

○議長（笹川広美議員） おはようございます。

8番 林 真弥議員から入院のため欠席届が提出されていますので、報告します。

また、12番 坂井幸雄議員から病氣療養のため欠席届が提出されていますので、報告いたします。

5番 澤 良一議員からは遅参するとの連絡をいただいておりますので、報告をいたします。

ただいまの出席議員数は8名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和6年度中能登町議会9月定例会議を再開します。

なお、本定例会議の会議期間は、会議日程表のとおり本日から9月20日までの16日間といたします。

また、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

次に、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による本会議に出席する者を別紙の説明員職氏名一覧表としてお手元に配付しましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（笹川広美議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会議の会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、2番 合田 宏議員、3番 角 久子議員を指名いたします。

◎議案の一括上程

○議長（笹川広美議員） 日程第2

議案第20号 中能登町災害対策基金条例の制定について

議案第21号 中能登町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について

議案第22号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

議案第23号 令和6年度中能登町一般会計補正予算

議案第24号 令和6年度中能登町介護保険特別会計補正予算

議案第25号 令和6年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算

議案第26号 令和6年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算

議案第27号 令和6年度中能登町水道事業会計補正予算

議案第28号 令和6年度中能登町下水道事業会計補正予算

議案第29号 中能登町過疎地域持続的発展計画の変更について

認定第1号 令和5年度中能登町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和5年度中能登町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和5年度中能登町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和5年度中能登町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和5年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和5年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 令和5年度中能登町水道事業会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 令和5年度中能登町下水道事業会計歳入歳出決算認定について

以上の議案10件、認定8件を一括して議題といたします。

◎提案理由説明

○議長（笹川広美議員） 町長から提案理由の説明を求めます。

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 本日ここに、令和6年度中能登町議会9月定例会議の開会に当たり、町の近況について申し述べるとともに、提案いたしました各議案についてご説明をいたします。

まず初めに、今年は4年に一度の夏のオリンピックの年でありました。7月26日に開幕したパリオリンピックでは、32競技329種目で連日熱戦が繰り広げられ、日本は、柔道をはじめ体操、フェンシング、スケートボード、卓球、レスリングなどの競技で金メダル20個、銀メダル12個、銅メダル13個、合計45個のメダルを獲得し、私たちに多くの感動を与えてくれました。

中でもレスリング競技は、金メダル8個を含む11個のメダルを獲得するなど、日本選手の強さが際立ちました。

現在、パラリンピックが開催されていますが、日本選手のさらなる活躍を期待したいと思います。

次に、第106回全国高等学校野球選手権大会では、石川県代表として出場した小松大谷高等学校が1回戦での夏の甲子園初勝利に続き、2回戦では優勝候補の強豪校を破るなど、石川県に明るいニュースを届けてくれました。

また、中能登中学校出身の選手もレギュラーとして出場しており、その堂々としたプレーは、見ている私たちにも元気と希望を与えてくれました。

これらの明るい話題を糧とし、今後の復旧・復興に取り組んでまいりたいと思います。

次に、今年の夏も昨年に引き続き記録的な猛暑に見舞われ、太平洋側では40度に迫る危険な暑い日が続きました。また、各所でのゲ

リラ豪雨のニュースも連日のように報道されております。

このような中、この夏は、全国各地で大規模な自然災害が多発しました。

まず、8月8日に九州南部を震源とするマグニチュード7.1、最大震度6弱の地震が発生したことから、気象庁は南海トラフ地震臨時情報を初めて発表し、今後の巨大地震への注意を呼びかけました。

さらに、翌日の9日には神奈川県で、19日には茨城県でそれぞれ震度5弱の地震が発生しております。

また、お盆の時期に発生した台風5号が東北地方を横断し、記録的な風水害を引き起こしたほか、先日の台風10号は、強い勢力を維持したまま日本列島をゆっくり縦断し、全国各地に甚大な被害をもたらしました。

町では、8月30日の気象予報を基に、町内3か所で避難所開設の準備をしておりましたが、接近前に熱帯低気圧に変わったことで町内への被害はありませんでした。

台風が多く発生する時期を迎えましたので、町民の皆様には、今後の気象情報に注意するとともに、いざというときの備えを万全にさせていただきますようお願いいたします。

それでは、本定例会議に提案いたしました議案の主な内容につきまして、順次ご説明をいたします。

初めに、議案第20号 中能登町災害対策基金条例の制定についてであります。

この条例は、能登半島地震に関連して寄せられた支援金や寄附金、見舞金を管理、運用するために、新たな基金を創設するものであります。

次に、議案第21号 中能登町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定についてであります。

この条例は、町での手続等に関し、オンラインで行うことについて、共通する事項を定めることにより、手続等に係る申請者の利便

性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図ることを目的に制定するものであります。

次に、議案第22号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてであります。

この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴い、健康保険証が廃止されることから所要の改正を行うものであります。

次に、議案第23号 令和6年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,713万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ151億7,783万6,000円とするものであります。

また、第2表債務負担行為補正につきましては、後期高齢者健診業務及び集団がん検診等業務について、令和7年度までを期間として限度額を設定するものであります。

第3表地方債補正につきましては、臨時財政対策債のほか5つの事業について、限度額1億2,971万8,000円を追加するものであります。

補正予算の歳入で主なものは、第9款地方特例交付金として7,034万1,000円、第10款地方交付税の普通交付税として2億9,537万3,000円、第14款国庫支出金の災害復旧費国庫負担金として1億1,480万円、第15款県支出金の農林水産業費県補助金として2,031万5,000円、第19款繰越金として6,382万3,000円、第20款諸収入の雑入として2,660万3,000円をそれぞれ増額するものであります。

また、第14款国庫支出金、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金として1,672万円、第18款繰入金の財政調整基金繰入金として4億3,208万8,000円をそれぞれ減額するも

のであります。

歳出で主なものは、第4款衛生費の感染症予防事業費として3,660万3,000円、第11款災害復旧費の農業用施設災害復旧事業費として1,400万円、同じく災害復旧費の公共土木施設災害復旧事業費として1億6,125万6,000円、同じく災害復旧費の社会教育施設災害復旧事業費として8,000万円をそれぞれ増額するものであります。

また、第8款土木費の社会資本整備総合交付金事業として3,443万3,000円を減額するものであります。

次に、議案第24号 令和6年度中能登町介護保険特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,200万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億7,100万9,000円とするものであります。

補正予算の主なものは、国県等返還金の増額であります。

次に、議案第25号 令和6年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億7,100万円とするものであります。

補正予算の主なものは、国県等返還金の増額であります。

次に、議案第26号 令和6年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の増減はなく、歳入では、前年度事業の確定により放送サービス使用料及びケーブルテレビ事業の繰越金を増額し、一般会計繰入金を減額するものであります。

また、歳出では、第1款ケーブルテレビ事業費の一般管理費及び施設整備費において財源内訳を変更するものであります。

次に、議案第27号 令和6年度中能登町水道事業会計補正予算につきましては、下水道

災害復旧に係る水道管移設補償費として、資本的収入及び支出で1億1,300万円をそれぞれ増額するものであります。

次に、議案第28号 令和6年度中能登町下水道事業会計補正予算につきましては、災害復旧に係る経費として、資本的収入及び支出で4億5,300万円をそれぞれ増額するものであります。

次に、議案第29号 中能登町過疎地域持続的発展計画の変更についてであります。

この計画を変更するに当たり、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、認定第1号から認定第8号までについてご説明いたします。

これら8件の認定案件につきましては、令和5年度各会計の決算について監査委員の審査が終了いたしましたので、一般会計及び各特別会計につきましては地方自治法の規定により、水道事業会計及び下水道事業会計につきましては地方公営企業法の規定により、それぞれ監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

以上、本日提出いたしました議案各件につきまして、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（笹川広美議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎議案説明

○議長（笹川広美議員） これより、本定例会議に上程されました議案10件、認定8件について一括して議案の説明及び質疑を行います。執行部におかれましては、説明は簡潔、明瞭で、答弁は的確なものとされるよう求めておきます。

なお、予算関係の議案第23号から議案第28号までの補正予算についての質疑は9日の予算決算常任委員会で行いますので、ここでの質疑は省略します。

また、認定第1号から認定第8号までの決算認定については、説明及び質疑ともに10日からの予算決算常任委員会で行いますので、ここでの説明及び質疑は省略します。

それでは、議案第20号 中能登町災害対策基金条例の制定について説明を求めます。

議案書は、4ページ及び5ページとなります。

横井参事兼総務課長

〔横井正之参事兼総務課長登壇〕

○横井正之参事兼総務課長 それでは、議案書の4ページを御覧ください。

議案第20号 中能登町災害対策基金条例の制定について、上記の議案を別紙のとおり提出するものであります。

議案書は5ページですが、説明資料の2ページで説明をいたします。

まず制定の理由ですが、令和6年1月1日に発生した能登半島地震に関連して、これまで個人、団体等から支援金、寄附金、見舞金等をいただいております。この支援金等を管理、運用するために基金を創設するものであります。

次に、制定の概要ですが、条例の制定により、予算に定める範囲で受入れした支援金等の積立てを行うとともに、災害対応に要する経費の財源として基金を処分することができるとします。

また、基金の設置により、支援金等の受入れ状況や使途が明確化されるとともに、計画的な財源の活用が可能となり、災害対策や復旧・復興事業のさらなる推進が期待できるものであります。

議案書の5ページを御覧ください。

条文について、主な内容を説明いたします。

まず、第1条では、設置の目的について。震災、風水害などから町民の生命及び財産を守るとともに、災害予防対策、被災者支援及び復旧・復興対策等を円滑かつ効果的に推進するため、この基金を設置するものであります。

第2条では、基金に積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算において定める額とするものであります。

第3条では、基金については、預金その他最も確実かつ有利な方法により保管することとしています。

第6条では、基金は、目的を達成するために要する経費の財源に充てる場合に限り、その全部または一部を処分することができるものとします。

この条例の施行期日は、公布の日であります。

説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 説明が終わりました。議案第20号について質疑はありませんか。

6番 古玉いづみ議員

○6番（古玉いづみ議員） それでは、お聞きいたします。

この基金の今現在集まっている、そういった支援金の額。そして、こちらのほうに用途、使い方というのが書かれていないんですけれども、今現在どのようなものに使うというような構想はあるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（笹川広美議員） 横井参事兼総務課長

○横井正之参事兼総務課長 お答えをいたします。

今現在の金額ですけれども、5年度末で約8,000万円となっております。6年度は、今現在進行形ということで集計中であります。

用途でありますけれども、ここにもありますけれども、主に復旧・復興の事業に充当す

るということで考えております。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 古玉議員

○6番（古玉いづみ議員） 復興・復旧ということですが、町民の生活、やっぱり圧迫している方も多数おられますけれども、そういった町民の生活を支えるようなものを使うというような計画はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（笹川広美議員） 横井参事兼総務課長

○横井正之参事兼総務課長 お答えをいたします。

用途につきましては、今後いろんな使い方と考えられますので、検討をしていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○6番（古玉いづみ議員） よろしくお伺いいたします。

○議長（笹川広美議員） ほかに質疑等ございますか。

5番 澤 良一議員

○5番（澤 良一議員） 前回、全協でしたかね、この説明を聞きました。そのときに幾つか私、質問しました。それは初めてつくる条例なので、ここはやっぱり慎重に議論をしないといけないということで、一回できてしまうと、なかなかそれを変えんとかできないので、そういうお話をしました。

あのとき何点かお話ししましたけど、あれは変えられたんですか、それともそのままなんですか。

○議長（笹川広美議員） 横井参事兼総務課長

○横井正之参事兼総務課長 お答えします。

前回、全協のとき、結果からいくと変更はしてありません。

よろしくお願いします。

○議長（笹川広美議員） 澤議員

○5番（澤 良一議員） こういう重要な条例を制定するというお話をしました

が、検討されておらんというのは、なぜ検討されない。それをする値がないということですか。

○議長（笹川広美議員） 横井参事兼総務課長

○横井正之参事兼総務課長 お答えいたします。

値がないわけではありませんので、現行のままを進めることで大丈夫かなということ。

ということで、よろしくお願いします。

○議長（笹川広美議員） 澤議員

○5番（澤 良一議員） 大丈夫というのも一つの判断なんですけど、やっぱり大事なのは、総務課に限らずですけど、これまでもいろんな案件があって、検討するとかいうような話がありました。その後、議員も駄目なんですけれども、確認してないんですよ。したのかしてないのか。した結果こうだということであれば、それなりに評価できるんですけど、全くしてなくて、あのとき聞いたけどそのままで、これで行きますと。今日がこの最終日ですよ。

これをもってして、この判断をしてくれということが失礼ですけど執行の姿勢なんですよ。やっぱりそれはまずいと思う。災害対策基金条例に限らずですけども、本当にあのときもお話ししましたけれども、新たに条例をつくるということは、一回つくと本当に変えられないです。

ちょっと余談になりますけど、地方自治法180条に基づく専決事項のあそこの5つの要件ありますよね。今見ると、えっというのがありますよ。だけどあれは通った、当時の議会で。そのときにきっちり本当にそのことを一回決めることによってどんなリスクがあるとかいうことまで見ないかんと思ったもので、私、聞いている。

だから今回の参事のお話だと、検討すらしておらんということなもので、それが今日の

議会に対する姿勢だということで私は判断させていただきます。

以上です。

○議長（笹川広美議員） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

次に、議案第21号 中能登町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について説明を求めます。

議案書は、6ページから11ページとなります。

横井参事兼総務課長

○横井正之参事兼総務課長 それでは、議案書6ページを御覧ください。

議案第21号 中能登町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について、上記の議案を別紙のとおり提出するものであります。

議案書は7ページから11ページまでですが、説明資料の3ページで説明をいたします。

まず、制定の理由ですが、町での手続等に関し、電子情報処理組織を使用する方法、その他の情報通信技術を利用する方法により行うことについて、共通する事項を定めることにより、手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るものであります。

次に、制定の概要ですが、条例等で定められている書面で行うこととされている行政手続について、オンラインで行うことができるようにするとともに、オンラインによる申請等が従来の規定のとおり手続が行われたものとして取り扱うことを定めるものであります。

議案書の7ページに戻ってください。

条文について、主な内容を説明いたします。

まず、第1条では、目的についてですが、これは先ほど制定の理由で説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきます。

次に、第2条では、この条文における用語の定義について定めています。

8ページを御覧ください。

第3条及び9ページの第4条では、申請等や処分通知等について、電子情報処理組織、いわゆるオンラインにより行うことができることと定めております。

第5条、第6条では、縦覧等や作成等について、電磁的記録、例えばパソコンの画面上で行うことができることを定めております。

10ページを御覧ください。

第7条では、オンライン化することの適用除外を定めており、オンライン化することが適当でないもの、それから既にオンラインを利用することが定められているものなどは対象としないこととしております。

施行の期日は、公布の日であります。

説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 説明が終わりました。議案第21号について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

次に、議案第22号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について説明を求めます。

議案書は、12ページから14ページとなります。

横井参事兼総務課長

○横井正之参事兼総務課長 それでは、議案書の12ページを御覧ください。

議案第22号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、上記の議案を別紙のとおり提出するものです。

議案書は13ページから14ページまでですが、説明資料の4ページで説明をいたします。

まず、改正の理由ですけれども、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴い、健康保険証が廃止されることから所要の改正をするもの及び健康保険証の廃止に伴い町の各種医療費助成制度において加入保険情報等の確認が必要となることから、各種医療費助成の事務について、条例で規定することで情報連携を可能とするためであります。

次に、改正の概要ですが、健康保険証の廃止に伴い、健康保険証の返還要求に応じない場合の字句について改正をすること及び子ども医療費の給付、ひとり親家庭等医療費給付及び心身障害者医療費の助成の3つの医療費助成制度について、マイナンバーの独自利用制度を活用して、マイナンバーを利用した情報連携について可能とするものであります。

施行の期日は、中能登町国民健康保険条例の一部改正については令和6年12月2日とし、中能登町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正については、公布の日であります。

説明資料の5ページから9ページまでは、新旧対照表を掲載しております。

説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 説明が終わりました。議案第22号について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

次に、議案第23号 令和6年度中能登町一

般会計補正予算について説明を求めます。

まずは、歳入全般について説明を求めます。

議案書は、15ページから24ページとなります。

横井参事兼総務課長

○横井正之参事兼総務課長 それでは、議案書の15ページを御覧ください。

議案第23号 令和6年度中能登町一般会計補正予算については、次に定めるところによるものです。

第1条、歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,713万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ151億7,783万6,000円とするものであります。

第2条、債務負担行為の補正については、第2表債務負担行為補正によるものとします。

第3条、地方債の補正については、第3表地方債補正によるものとします。

続いて、19ページを御覧ください。

第2表債務負担行為補正であります。

まず、後期高齢者健診（集団健診）業務については、期間を令和7年度とし、限度額を390万円とするものであります。

次に、集団がん検診等業務については、期間を令和7年度とし、限度額を1,693万円とするものであります。

続いて、20ページを御覧ください。

第3表地方債補正であります。

まず、起債の目的としましては、事業の実施に伴い、起債限度額を変更するものであります。

臨時財政対策債では、限度額を718万2,000円減額して1,461万8,000円とするものです。

次に、一般町道整備事業債では、限度額を1,090万円減額して3,850万円とするものです。

次に、一般単独施設改修事業債では、限度

額を1,470万円増額して4,080万円とするものです。

次に、補助災害復旧事業債では、限度額を1億2,640万円増額して3億2,470万円とするものです。

次に、単独災害復旧事業債では、限度額を20万円増額して2億4,220万円とするものです。

最後に、社会福祉施設等整備事業債では、限度額を新たに650万円追加するものであります。

続いて、23ページを御覧ください。

歳入について、主なものを申し上げます。

初めに、第9款地方特例交付金ですが、今年度の交付額が確定見込みとなったことから、7,034万1,000円を増額して8,294万1,000円とするものです。

次に、第10款地方交付税ですが、今年度の普通交付税が確定見込みとなったことから、2億9,537万3,000円を増額して合計47億3,137万3,000円とするものです。

次に、第14款の国庫支出金及び第15款の県支出金については、補助対象事業費の新規割当てや増減に伴う見込額をそれぞれ計上したものであり、事業の詳細については歳入で説明をさせていただきます。

次に、第18款繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金では4億3,208万8,000円を減額するものですが、これは普通交付税の確定見込みなどにより財源の調整を行うものであり、財政調整基金に繰り戻すものであります。

続いて、24ページを御覧ください。

第19款繰越金は、前年度からの繰越金として6,382万3,000円を増額するものであります。

続いて、第20款諸収入、雑入では、総務費雑入として、七尾市事務委託費返納金1,000万円の減額であります。これは、例年ですと七尾市に委託していますごみ処理や斎場など

の事務経費について、事業費の確定に伴う精算後については返還される場合が多いのですが、令和5年度については、能登半島地震の影響により、ごみ処理施設の応急修繕等の経費が発生したため、中能登町として応分の追加負担が発生することから減額とするものがあります。

また、健康保険課雑入では、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業に対する助成金で3,660万3,000円の増額であります。事業の詳細については歳出のところで説明いたします。

最後に、第21款町債ですが、これは先ほど地方債補正で説明いたしましたので、ここの説明は省略をさせていただきます。

歳入の説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 続いて、同じく議案第23号 令和6年度中能登町一般会計補正予算の歳出について説明を求めます。

議案書は、25ページから37ページとなります。

横井参事兼総務課長

○横井正之参事兼総務課長 それでは、歳出について、25ページを御覧ください。

まず初めに、歳出全般にわたりまして給与費の補正を行っていますが、これは4月の人事異動などにより過不足分を補正するものでありますので、各款における給与費の説明については省略をさせていただきますので、ご了承を願います。

まず、第2款1項1目2細目一般管理事業で510万5,000円の増額をお願いするものであります。

委託料、業務委託としてアナログ規制の点検、見直し支援業務で198万円の増額であります。

このアナログ規制とは、行政サービスを受ける際、条例や規則などで、目視や書面提示などデジタル技術を活用せずに行っているものを指します。

現在、国では、国民がデジタル社会の恩恵を一層実感できるように、暮らしに関連する行政サービスについて、このアナログ規制を見直し、デジタル化できるものについては、条例、規則などの改正を含め取り組むようにと示しております。

今回の補正については、中能登町の条例、規則などについて点検し、アナログ規制の洗い出しを行い、見直しに向け、資料を作成するための支援について業務委託を行いたく、所要額を計上しました。

本格的な見直し業務については、来年度当初予算で支援についての委託料を計上したいと思っております。

次に、負担金では、令和5年度七尾鹿島広域行政推進事務費精算金として312万5,000円の増額をお願いするものです。

これは、先ほど歳入のほうでも説明しましたが、令和5年度の事務費として、能登半島地震で被災したごみ処理施設の応急修繕等が増額となりましたが、令和5年度中に補正予算等の対応ができなかったことから、七尾市と協議の上、中能登町の負担分について、精算金として令和6年度予算から支払うため、所要額を計上したものであります。

次に、7細目姉妹町交流事業で80万円の増額をお願いするものであります。

これは、10月20日に姉妹町であります三重県紀宝町において紀宝みなとフェスティバルが開催されますが、職員などの参加及び相互交流に要する経費を計上するものであります。

説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 岩田企画情報課長〔岩田 正企画情報課長登壇〕

○岩田 正企画情報課長 続きまして、議案書は25ページ下段をお願いいたします。

2目1細目広報広聴事業では28万円の減額補正をお願いするものです。

内容といたしましては、ケーブルテレビ事

業特別会計への繰出金の減額補正であり、詳細につきましては、ケーブルテレビ事業特別会計で説明させていただきます。

続きまして、議案書26ページをお願いいたします。

6目9細目公共交通事業では34万4,000円の増額補正をお願いするものです。

内容といたしましては、12節の委託料で、おりひめバス内の運賃箱を新紙幣と新硬貨に対応するための部品交換及びソフト改修費用として2台分の34万4,000円であります。

説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 高名総務課担当課長

〔高名雅弘総務課担当課長登壇〕

○高名雅弘総務課担当課長 それでは続きまして、中ほどになります。

8目石川県復興基金事業費で47万1,000円を追加するものです。

この目は、令和6年能登半島地震復興基金の創設に対応して新たに設定するもので、今回の補正では臨時託児サービス設置事業を追加するものです。

これは、中能登町が震災からの復旧・復興に向けた説明会や復旧・復興に向けた各種事業などで、その会場でお子様をお預かりする託児サービスの費用を計上するもので、その必要となる経費といたしまして時間外勤務手当や消耗品費、お子様への食糧費、会場使用料といたしまして見込んだ使用料及び賃借料の合計で47万1,000円を計上いたしました。

なお、この事業の県基金からの補助率は10分の10で、補助上限として1回当たり15万円が県の基金から補助されます。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 田嶋長寿福祉課長
〔田嶋洋子長寿福祉課長登壇〕

○田嶋洋子長寿福祉課長 続きまして、28ページの下段を御覧ください。

3款1項3目6細目老人福祉施設費で650

万円の増額をお願いするものであります。

これは、デイサービスセンターひまわりについて、能登半島地震発災後の時間の経過とともに新たに見つかった外壁のひび割れの修繕と、併せて外壁全体の耐久化を図るための塗装を行うものであります。

この財源につきましては、社会福祉施設等整備事業債を充てる予定としております。

説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 山辺健康保険課長
〔山辺浩久健康保険課長登壇〕

○山辺浩久健康保険課長 それでは、議案書30ページの下段を御覧ください。

4款1項2目、事業名1、感染症予防事業で3,660万3,000円の増額をお願いするものであります。

ここでは、12節委託料で、新型コロナウイルス感染症の定期予防接種業務委託として、国から示される接種単価が当初の7,000円から今回1万5,300円へと大幅な変更となり、その増額分8,300円に接種者4,410名分を見込んで計上したものであります。財源は全額措置され、諸収入として見込んでおります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、今年度から定期接種化となり、65歳以上の方を対象に年1回の接種とされました。当町では、インフルエンザと同様、来月10月1日から来年1月31日までの4か月間、医療機関での個別接種が実施されることになっており、現在準備を進めております。

接種される方の自己負担額は2,000円です。対象となる方には、今月末頃、順次お知らせと接種券をお送りいたしますので、注意事項をお読みいただきまして接種のご判断をお願いいたします。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 田中参事兼生活環境課長

〔田中 智参事兼生活環境課長登壇〕

○田中 智参事兼生活環境課長 それでは、31ページ上段をお願いいたします。

4款2項1目1細目環境衛生事業費で415万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。

まず、12節の141万円の業務委託でございますが、これは2050年までにカーボンニュートラルの実現を法律で明記されており、それに基づき全ての地方公共団体に温室効果ガス削減実行計画の策定が義務づけられております。

令和5年度中に事務事業編を策定し、公表することで作業を進めておりました。令和3年度までの温室効果ガス総排出量の算定は完了しておりますが、令和4年度以降の算定については、令和6年2月に全職員を対象にした説明会を実施し、令和4年度、5年度分の各施設の電気使用量、公用車の燃料使用量を各施設、各車両ごとに算定し、環境省の支援システムであるクラウドサービス「ラップス」への入力をしていただくことで予定しておりました。しかし、震災の影響によりまして災害復旧を優先していることから、カーボンニュートラルに係る関連の検討業務を一旦中止したため業務委託として対応するものとさせていただきます。

続いて、18－1負担金で274万3,000円の増額でございます。

七尾市へのごみ処理に係る負担金で、能登半島地震によりまして被災したななか中央埋立場の応急復旧工事費並びに旧のごみ固形燃料施設の解体に係る基礎調査のための業務料を計上しております。なお、令和6年度の中能登町の負担割合は22.76%となっております。

説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 藤岡農林課長

〔藤岡桂一農林課長登壇〕

○藤岡桂一農林課長 それでは、議案書31ページ中段をお願いします。

6款1項2目1細目地域農政推進対策事業費で、18－2細節補助金で300万円の増額補正をお願いするものであります。

この担い手農業機械導入支援事業は、生産の効率化に取り組む担い手に対し、必要な農業用機械、施設の導入を支援する事業で、県からの割当て内示により増額するものであります。

続いて、下段、3目3細目農業施設管理費では、10－5細節光熱水費で45万8,000円の増額補正をお願いするものであります。

これは、令和6年能登半島地震により、農林課所管のパルみおやが避難所として利用されたほか、生涯学習施設等の一時閉鎖に伴いましてパルみおやの利用が増えたことにより電気料の基本料金が上がったことによるもので、増額をお願いするものであります。

続いて、32ページ上段で、4目2細目日本型直接支払制度事業では、18－2細節補助金で899万6,000円の増額補正をお願いするものであります。

これは、令和6年能登半島地震により被災した農地や農業用施設等の復旧を多面的機能支払交付金事業を使って実施するために補正するものであります。

続いて、下段の7目3細目県営土地改良事業費では、12節委託料で100万円の増額をお願いするものであります。

これは、県営ほ場整備事業において、県による事業計画の変更に伴い、併せて促進計画を変更するものであります。

続いて、下段の7目5細目土地改良施設維持管理適正化事業費では、18－1負担金で9万円の増額補正をお願いするものであります。

これは、土地改良施設維持管理適正化事業で、令和6年度加入分の事業費の増額により拠出金を増額するものであります。

説明は以上になります。

○議長（笹川広美議員） 岩田企画情報課長

○岩田 正企画情報課長 続きまして、議案書は33ページ下段をお願いいたします。

7 款 1 項 2 目 1 細目観光振興費では 8 万 8,000円の増額補正をお願いするものです。

内容といたしましては、10月25日に開催されますいしかわ県人祭in東京におきまして物販及び町のPRを行うために派遣する生産者及び職員の旅費等を補正するもので、8 節の 1 費用弁償として生産者 1 名分の 4 万 2,000 円と 8 節の 2 普通旅費として職員 1 名分の 4 万 6,000円であります。

説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） ここで11時10分まで休憩といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（笹川広美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

笹谷土木建設課長

〔笹谷 学土木建設課長登壇〕

○笹谷 学土木建設課長 それでは、議案書 34ページ下段をお願いいたします。

8 款土木費、2 項 3 目 3 細目社会資本整備総合交付金事業で3,443万3,000円の減額をお願いするもので、交付金事業の割当て内示によるものであります。

内容は、14工事請負費の減額で、末坂地内、町道 T－1 号線道路改良工事や黒氏地内、町道 T－16号線道路改良工事などの減額であります。割当てされました事業費に基づき、各路線の工事を着実に進めていきたいと考えております。

説明は以上であります。

○議長（笹川広美議員） 横井参事兼総務課長

○横井正之参事兼総務課長 次に、35ページを御覧ください。

9 款 1 項 1 目 1 細目消防総務費で288万 7,000円の増額をお願いするものでありま

す。

これは、七尾鹿島広域行政推進に係る事務費負担金であり、消防本部運営費について、能登半島地震の被害の影響により復旧費用を増額することとなったため中能登町の負担分について所要額を計上するものであります。

説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 高名総務課担当課長

○高名雅弘総務課担当課長 それでは続きまして、35ページの 2 段目ですが、4 目石川県復興基金事業費85万2,000円を追加するものです。

この目も新たに設定するもので、能登半島地震復興基金の創設に併せて設定するもので、今回の補正では、災害時受援計画策定支援事業といたしまして、能登半島地震において支援を受けた関係自治体などの振り返りや実務検証を通じて受援に係る課題を探り出し、その対応方法などを整理し、それらを踏まえた計画を策定するものです。

なお、災害時受援計画の策定に当たり、石川県の復興基金の補助率は 2 分の 1 で、補助上限100万円となっております。

説明欄を御覧ください。

まず、報償金では、有識者に対する報償金といたしまして 9 万 6,000円。普通旅費として64万2,000円。これは発災当初に災害マネジメント支援といたしまして支援をいただきました三重県紀宝町さんや熊本県御船町さん、福島県南相馬市さんの職員をお呼びいたしまして検証をお願いするとともに、諸経費といたしまして必要な消耗品費や食糧費、通信運搬費を会議費に見込んで計上したものです。

説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 清酒学校教育課長
〔清酒秀樹学校教育課長登壇〕

○清酒秀樹学校教育課長 続いて、36ページ上段をお願いいたします。

10款1項2目3細目の旧学校施設管理費で、補正額の増減はありませんが財源内訳の組替えを行うものであります。

これは、旧久江小学校の消防用設備の火災受信機及び屋内消火栓設備が経年劣化により不具合が生じており、緊急を要するため既決予算で対応したものでありますが、一般単独施設改修事業債の過疎対策事業を充てたことから地方債の充当額を増額し、一般財源を減額するものであります。

説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 木幡生涯学習課長
〔木幡嘉広生涯学習課長登壇〕

○木幡嘉広生涯学習課長 続いて、36ページ中段をお願いいたします。

10款4項1目2細目社会教育活動推進事業費で71万9,000円の増額をお願いするものであります。

7－1報償金から12委託料につきましては、生涯学習のつどい開催に係る経費であります。この中で大きなものは12委託料の業務委託59万4,000円ですが、従来の講演を聞くスタイルではなく、体験型のワークショップ形式の開催を考えております。また、今年度は図書館まつりとの合同での開催を考えております。

次に、2目1細目公民館活動推進事業で30万円の増額をお願いするものであります。

18－2補助金では、各種団体への補助金として、青壮年協議会に10万円、実年会に20万円を計上するものです。

次に、4目2細目生涯学習センター管理運営事業で55万円の増額をお願いするものであります。

10－7施設修繕料55万円は、ラピア鹿島と商工会の間のインターロッキング部分において、経年劣化による陥没が生じたため修繕を行うものです。

次に、37ページになります。

5項1目2細目体育施設維持管理事業で

683万6,000円の増額をお願いするものであります。

14節工事請負費で、内容としましては、6月議会で計上しました古墳公園とりやのユニバーサルデザイン遊具更新工事におきまして一部不足が生じたため、600万円の増額をお願いするものであります。

この不足分についてですが、諸経費分が計上されていなかったため、この場を借りておわびを申し上げます。大変申し訳ございませんでした。今後このようなことのないよう注意をまいります。

それから、旧鳥屋中学校横の受電キュービクルと北陸電力の電柱との間の高圧ケーブルを更新する費用として83万6,000円の増額をお願いするものです。

説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 清酒学校教育課長
○清酒秀樹学校教育課長 同じく37ページ上段になります。

2目2細目の学校給食管理費で、補正額の増減はありませんが財源内訳の組替えを行うものであります。

これは、学校給食センター調理場の照明LED化工事実施に伴うもので、こちらも一般単独施設改修事業債の過疎対策事業を充てたことから地方債の充当額を増額し、一般財源を減額するものであります。

説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 藤岡農林課長
○藤岡桂一農林課長 それでは、議案書37ページ中段をお願いします。

11款1項1目1細目農業用施設災害復旧事業費では、18－2細節補助金で1,400万円の増額補正をお願いするものであります。

これは、農地等手づくり復旧支援事業で、能登半島地震により被災した農地や農業用施設のうち、国の災害復旧事業及び多面的機能支払交付金等の対象とならない小規模な災害を農家自ら復旧する工事について、今後、申

請件数の増加が見込まれることから増額をお願いするものであります。

説明は以上になります。

○議長（笹川広美議員） 笹谷土木建設課長

○笹谷 学土木建設課長 それでは、議案書37ページ中ほどをお願いいたします。

2 項 1 目 1 細目公共土木施設災害復旧事業費で1億6,125万6,000円の増額をお願いするものであります。

内容は、12委託料、業務委託で、これは町道の災害査定を受けて工事を発注するための詳細設計の費用であります。4月1日付で暫定で費用を計上しておりましたが、災害査定が順調に進んでいることから、予算が不足するため増額をするものであります。

説明は以上であります。

○議長（笹川広美議員） 木幡生涯学習課長

○木幡嘉広生涯学習課長 それでは、37ページの下段をお願いいたします。

11款4項2目1細目社会教育施設災害復旧事業費で8,000万円の増額をお願いするものであります。

14節工事請負費8,000万円は、旧鳥屋中学校グラウンドの災害整備に係るものです。地震発生後、グラウンド内の中央に亀裂が発生し、またグラウンドの県道側のり面の中央部分で崩壊の危険性が生じたため、その部分の土砂を削り取ることで対応しております。

このグラウンドの復旧方法につきまして、これまではソフトボール競技の利用しかなく今後もそうであることが想定されること。そして、地震前の状態では県道側のり面が非常に高く、大雨のときには土砂災害のリスクがあること。それから工事費が高額になることから、削り取った部分を盛土せず、ソフトボールのグラウンドが2面取れる状態を確保する形での復旧を考えております。

財源につきましては、国庫補助金、公立教育施設災害復旧費負担金と地方債を予定しております。

説明は以上となります。

○議長（笹川広美議員） 次に、議案第24号 令和6年度中能登町介護保険特別会計補正予算について説明を求めます。

議案書は、38ページから44ページとなります。

田畠長寿福祉課長

○田畠洋子長寿福祉課長 それでは、議案書の38ページを御覧ください。

議案第24号 令和6年度中能登町介護保険特別会計補正予算であります。

今回の補正予算では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,200万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億7,100万9,000円とするものであります。

続いて、43ページを御覧ください。

歳入になります。

6 款 2 項 1 目介護給付費準備基金繰入金で6,200万9,000円の増額です。

これは、令和5年度の介護給付費などの事業費の確定に伴い精算をしたところ、国、県、支払基金からの介護給付費交付金などについて過大交付分を返還する必要がある、その財源として基金から繰り入れて財源の調整を図るものであります。

続いて、44ページを御覧ください。

歳出になります。

5 款 1 項 3 目 1 細目償還金で6,200万9,000円の増額であります。

これは、今ほどの歳入でも説明いたしましたが、令和5年度の介護給付費などの事業費の確定に伴い、国、県、支払基金に返還する必要が生じたため、それぞれ所要額を計上するものであります。

説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 次に、議案第25号 令和6年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算について説明を求めます。

議案書は、45ページから52ページとなります。

山辺健康保険課長

○山辺浩久健康保険課長 それでは、議案書45ページを御覧ください。

議案第25号 令和6年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算であります。

今回の補正予算では、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億7,100万円とするものであります。

また、第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正によるものであります。

48ページを御覧ください。

第2表債務負担行為補正です。

国保特定健診（集団健診）業務について、期間は令和7年度、限度額は630万円とするもので、今年度内に健診実施業者との契約を締結し、翌年度当初からスムーズに健診業務をスタートさせるために、債務負担行為の設定を行うものであります。

続いて、51ページを御覧ください。

歳入です。

7款2項1目基金繰入金で80万4,000円の増額を、また、8款1項1目繰越金で19万7,000円をそれぞれ見積もるものであります。

続いて、52ページを御覧ください。

歳出です。

8款1項3目償還金で100万円の増額をお願いするものです。

これは一般会計へ返還するもので、前年度末に一般会計からその他財政支援分として繰入れしたものを今回返還するものであります。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 次に、議案第26号 令和6年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算について説明を求めます。

議案書は、53ページから59ページとなりま

す。

辻口企画情報課担当課長

〔辻口 要企画情報課担当課長登壇〕

○辻口 要企画情報課担当課長 それでは、議案書53ページをお願いいたします。

議案第26号 令和6年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算になります。

今回のケーブルテレビ事業特別会計補正予算では、歳入歳出予算に増減がないため、歳入歳出予算の総額、歳入歳出それぞれ1億8,627万5,000円に変更はありません。

続いて、58ページをお願いいたします。

歳入になります。

第2款の使用料及び手数料につきましては、放送サービス利用料滞納繰越分が確定したことにより2万2,000円の増額をお願いするものです。

次に、前後しますが、第4款の繰越金につきましては、令和5年度から令和6年度への繰越金が確定したことにより25万8,000円の増額をお願いするものです。

次に、第3款の繰入金につきましては、一般会計からの繰入金になりますが、放送サービス利用料滞納繰越分及び繰越金の確定による増額分28万円の減額をお願いするものです。

続いて、59ページをお願いいたします。

歳出になります。

1款1項1目の一般管理費及び1款1項2目の施設整備費ともに予算の増減はないため、放送サービス利用料滞納繰越分及び繰越金の確定により財源充当の変更を行うものです。

説明は以上になります。

○議長（笹川広美議員） 次に、議案第27号 令和6年度中能登町水道事業会計補正予算について説明を求めます。

議案書は、60ページから62ページとなります。

田中参事兼生活環境課長

○田中 智参事兼生活環境課長 それでは、議案書60ページをお願いいたします。

議案第27号 令和6年度中能登町水道事業会計の補正予算であります。

第2条、予算書第4条資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するもので、収入の第1款第1項の負担金並びに支出の第1款第1項建設改良費で、それぞれ1億1,300万円を補正するものでございます。

続いて、62ページをお願いいたします。

まず、収入の3目災害復旧費他会計負担金は、下水道管の災害復旧工事に伴い水道管が支障となることから、下水道会計から水道会計へ移設補償費として1億1,300万円を計上しております。

続いて、支出でございます。

1目の改良工事費で1億1,300万円の計上でございます。

内訳でございます。給与費、備消耗品費、燃料費、光熱水費、通信運搬費の事務経費として計上しており、その合計は600万円でございます。この事務経費は、人件費として限度額である満額の80%の480万円を計上しており、職員の給与費に充当するものでございます。残りの20%は、需用費として備消耗品費から通信運搬費の各科目に30万円を充当しております。

続いて、委託料の1,000万円並びに工事請負費9,700万円の計上は、下水道管の復旧箇所に伴う移設工事分を計上したもので、施工延長としては604メートル分の計上となっております。

水道会計は以上でございます。

○議長（笹川広美議員） 次に、議案第28号 令和6年度中能登町下水道事業会計補正予算について説明を求めます。

議案書は、63ページから66ページとなります。

田中参事兼生活環境課長

○田中 智参事兼生活環境課長 それでは、

議案書63ページをお願いいたします。

議案第28号 令和6年度中能登町下水道事業会計補正予算であります。

第2条です。予算書第4条資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

まず、収入の第1款第2項補助金で2億9,800万円を増額し9億4,233万1,000となります。

次に、第3項企業債で1億5,500万円を増額し4億6,840万円とするものでございます。

次に、支出でございます。

第1款第1項建設改良費で4億5,300万円を増額し6億146万9,000円とするものであります。

続いて、64ページをお願いいたします。

企業債でございます。

第3条であります。予算書第5条企業債の限度額を次のとおり改めるものでございます。

まず、起債の目的でございます。

災害復旧事業の特環分といたしまして、補正後の限度額を1億1,700万円増額し1億5,650万円に改めるものでございます。

また、その下の集排分については3,800万円を追加するものであります。

続いて、66ページをお願いいたします。

ここでは公共下水道及び農業集落排水施設に係る災害復旧費の計上となり、4億5,300万円の補正となります。

まず、国庫補助金では2億9,800万円の補正で、補助率は3分の2の計上となっております。

その下の災害復旧事業債は3分の1の計上で、裏負担100%充当となっております1億5,500万円の計上であります。

続いて、支出でございます。

1項建設改良費、7目災害復旧費で4億5,300万円の計上となっております。

内訳でございますが、水道会計同様、給料、備消耗品費、燃料費、光熱水費、通信運搬費の事務経費として計上しておりまして、その合計は600万円でございます。この事務経費については、人件費として限度額である満額の80%の480万円を計上し、職員の給与費に充当するものでございます。残りの20%は、需用費として各科目に30万円を充当させていただくものです。

次に、委託料7,400万円、その下の補償費1億1,300万円、その下の工事請負費2億6,000万円の補正になりますが、これらの補正について申し上げさせていただきます。

発災後、下水道の被害状況の目視確認による1次調査が1月9日から岐阜県並びに日本下水道協会の協力を得まして、また全国各地の自治体の応援により実施され、その結果を基に、2次調査ではカメラによる詳細調査を経て、6月26日から災害査定が始まっており、8月30日によりやく下水道の災害査定が終了し、下水道施設の被害状況を取りまとめる段階となりました。

今回の査定では、受検箇所数を1工区当たり1キロ程度に区切り、17の工区に分け査定の受検を行っており、被害延長につきましては14.497キロメートルとなりました。

今回の被災の原因は、管のたわみによる管内の汚水の滞留が8割程度を占めており、汚水の流れが悪い状況となっております。また、マンホールの隆起によるマンホールと管口のずれによる管の閉塞が主な要因で、町内8か所で現在も応急仮設ポンプで対応している状況であります。

町民の皆様には大変ご不便をおかけしておりますが、復旧には長期間を要することありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

今後は、重要な幹線管渠や応急仮設ポンプを設置してある箇所を優先に詳細設計に着手し、本復旧工事を順次行っていくこととして

おります。

なお、今回の査定の総額につきましては、下水道管の本復旧工事及び今後必要となる測量試験費、詳細設計費、家屋調査費、また、これまでに行った応急仮設工事費、水道管の移設補償費を含んだものが査定の総額となっております。その総額は47億593万9,000円となりました。

これらを踏まえ、今回の補正では、まず委託料として7,400万円は8工区分の設計業務委託分として計上し、延長的には6,000メートル分を計上させていただきました。

続いて、補償費の1億1,300万円は水道管の移設補償費として計上したもので、工事施工延長としては604メートル分の計上となります。

続いて、工事請負費の2億6,000万円分につきましては、下水道本管の本復旧工事費で1億7,700万円の計上で、施工延長としては880メートル分の計上です。

また、鹿島中部クリーンセンターの第2系列最終沈殿池の汚泥掻き寄せ機についても被災しており、その復旧費として8,300万円の計上となっております。

なお、この復旧に係る国の災害補助金は先ほど申したとおり3分の2、残りの3分の1は企業債を充当し、交付税措置率は50%であり、町の実質持ち出しは総事業費の16.66%となり、災害査定総額で試算いたしますと約7億9,000万円の持ち出しとなる見込みでございます。

説明は以上でございます。

○議長（笹川広美議員） 次に、議案第29号 中能登町過疎地域持続的発展計画の変更について説明を求めます。

議案書は、67ページから131ページとなります。

○議長（笹川広美議員） 岩田企画情報課長

○岩田 正企画情報課長 それでは、議案書67ページをお願いいたします。

議案第29号 中能登町過疎地域持続的発展計画の変更についてです。

中能登町過疎地域持続的発展計画を別紙のとおり変更することについて、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

案件の内容は、計画の一部変更であります。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく本計画は、総合的かつ計画的な対策を実施し、過疎地域の持続的発展を図ることを目的としており、地方税の減収補填や過疎対策事業債等の支援措置が設けられています。

この過疎対策事業債の支援を受けるためには、過疎地域持続的発展市町村計画の策定が要件となっておりますので、昨年9月に変更承認をいただいた計画を変更するものであります。

変更内容といたしましては、計画の構成内容は基本的には変更しておりませんが、令和6年度以降に実施予定の事業の追加、掲載を行うもので、計画書では131ページまでの朱書きしてある箇所となります。

説明は、一覧表にまとめましたので、説明資料10ページをお願いいたします。

一番左の欄に議案書のページ数、2列目には施策区分、3列目には施設区分、4列目に今回追加した事業名を、一番右にはその事業内容を記載しております。

上から、農業用施設整備改修事業として、農業地域防災減災総合整備事業の黒氏長池の安全柵設置です。2番目は、地場産業振興施設整備改修事業として、能登テキスタイル・ラボの防水補修工事です。3番目は、徳前地内の町道KB-96号線道路改良工事です。4番目は、消防・防火施設整備更新事業として、鳥屋分団、滝尾分団、鹿西分団の消防団

器具置場ホース乾燥施設修繕です。5番目は、保育施設環境整備事業として、町立保育園施設環境整備です。最後6番目は、社会福祉施設整備改修事業として、デイサービスセンターいこい改修事業を追加しております。

説明は以上です。

○議長（笹川広美議員） 説明が終わりました。議案第29号について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

以上で議案の説明及び質疑は終結します。

◎常任委員会付託

○議長（笹川広美議員） 日程第3 常任委員会付託

ただいま議題となっております議案第20号から議案第29号まで及び認定第1号から認定第8号までにつきましては、会議規則第35条第1項の規定により、お手元に配付しております委員会付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

◎散 会

○議長（笹川広美議員） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時51分 散会

令和6年9月17日（火曜日）

○出席議員（10名）

1番	三浦克欣	議員	6番	古玉いづみ	議員
2番	合田宏	議員	9番	笹川広美	議員
3番	角久子	議員	10番	南昭榮	議員
4番	池島和喜夫	議員	11番	甲部昭夫	議員
5番	澤良一	議員	12番	坂井幸雄	議員

○欠席議員（1名）

8番 林真弥 議員

○説明のため出席した者

町長	宮下為幸	長寿福祉課長	田嶋洋子
教育長	林大智	健康保険課長	山辺浩久
参事兼総務課長	横井正之	土木建設課長	笹谷学
参事兼生活環境課長	田中智	農林課長	藤岡桂一
企画情報課長	岩田正	学校教育課長	清酒秀樹
会計管理者兼住民窓口課長	宮川清美	生涯学習課長	木幡嘉広
税務課長	土屋金蔵	総務課担当課長	高名雅弘

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山 本 貴 書 記 北 野 勝 之

議会事務局長補佐 神 保 悦 子

○議事日程（第2号）

令和6年9月17日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

◎開 議

○議長（笹川広美議員） おはようございます。

8番 林 真弥議員から入院のため欠席届が提出されていますので、報告します。

ただいまの出席議員数は10名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一 般 質 問

○議長（笹川広美議員） 日程第1 これより一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきます。一般質問について、各議員の持ち時間は60分間です。守っていただくようお願いいたします。また、通告以外の関連質問は控えてくださるようお願いいたします。

執行部におかれましては、的確な答弁を求めています。

それでは、発言順に質問を許します。

3番 角 久子議員

〔3番（角 久子議員）登壇〕

○3番（角 久子議員） トップバッターというのは何かしら微妙な緊張感がありますが、でも、通告に従い一般質問に入らせていただきます。

これまでは災害に無縁な中能登町、のどかな中能登町という思いが正月に崩れ去り、いまだに落ち着かない、心休まらない方が多くいらっしゃると思います。でも皆さん、前を向くしかないので。前を向いて歩かないのです。共に頑張りましょうと自分にも言い聞かせ、質問に入りたいと思います。

これまでによく耳にした言葉、災害は忘れた頃にやってくると言われておりましたが、近頃はどうかでしょう。忘れることなく、立て

続けに想定外の自然災害があちこちに発生しております。

また、以前参加した防災スキルアップ研修で、災害への心構えとして、災害は、まさかではなく、いつか起きるものと認識せよ。自分は大丈夫と思わないでと、開口一番に講師の方に言われました。そのとき、そんなものなのかと他人事のように聞いていた自分がいました。

そんな中、近年、至るところに大きな災害が発生というニュースを聞き、心配していたことが今回我が町にも様々な被害をもたらしました。これまでに町長をはじめ職員一丸となって対応、対策に奔走されていたことにつき、大変評価しております。

そこで改めて、災害発生から9か月を迎えた現在、これまでの様々な活動を通して見えてきたものがあるかと思えます。こうした能登半島地震から見えてきた災害対策の課題、問題はどのようなものであったか。あつてはならないのですが、今後の災害対応にどのように生かして取り組むのか。今現在、復旧・復興に向けて努力されている中、恐縮ですが、災害に備えた活動とは、また、今後こんな活動をとるもののお考えがあるようなら、伺いたいと思います。

次に、組織体制の在り方について。

発災当時、県外にいたため、区内の方々に電話やLINEを通して状況を確認。翌日、家路に何とかたどり着き、我が家の後片づけを済ませ、その後、避難場所である鹿島小学校や中能登中学校に出向き、何をすればよいか聞きながらのお手伝いをさせてもらったのですが、行動一つ取っても自問自答の私でした。

防災士でありながら、防災士同士との横のつながりが全くない、連絡網を知らないという何ともぶざまな状況でした。

また、地区防災組織というものもあるのですが、声がかからない。自分から動けばよい

のかもしれませんが、そのときは避難所支援のお手伝いで十分と言いつけている自分がありました。

また、時折空いた時間に見回りなどをしていると、発災当時の避難場所が分からず右往左往した方があまりに多いのに驚きました。地区集会所、ラピア鹿島、鹿島小学校と車を恐る恐る走らせて、やっとの思いをした方。ラピアに行ったら駄目だったので仕方なく家に帰ったという方。また、どこに行けばいいか分からないので車の中で一夜を過ごしたという方。そうした話は1人や2人ではありませんでした。

ほとんどが年配で、携帯を持っていらないのですが情報の共有ができなかった方が多い。また、防災無線はあるがスイッチは切っていたという方もおいでました。

そういう方々を含め、とっさの判断で近くの集会所に避難しようと思う方がいたこと、自主避難所としてやっておいでたところもあるようでしたが、被害が多い少ないにかかわらず、せめて1日でも区の集会所が開いていたら不安な夜を過ごすことが少なかったのではないかと思います。

地区防災組織には様々な形があるように思っています。

そこで、改めてお聞きします。組織体制の在り方として、地域の自主防災組織に対して、区にお任せなのか、あるいはポイントを指導してお任せなのか、どのような対応をしておられたのかお聞きします。

次に、ハザードマップについてであります。

現在各家々に配布されている土砂災害のハザードマップですが、今回のような地震で地殻変動が起きていないのか、全く影響がなかったとは思えないという懸念が拭えない中、さらに追い打ちをかけるように、あちこちに起きる地震や局地的大雨による土砂災害など災害の危険迫るニュースの多さに、ついつい

天を仰いで祈りたい心境になります。

そんなニュースがあまりに多い昨今、どこにいつ何が起こるか分からない、そんな状況がこれからも起きたらどうなるのかと、また要らぬ心配をするわけです。

そこでお聞きします。ハザードマップは、いつどんなタイミングで調査されるのか。

以上3点についてお聞きします。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 地域の防災力についてのご質問にお答えします。

まず1点目の災害発生に備えた活動とはについてであります。町では災害に強いまちづくりを目指して、現在、復興計画の策定を進めております。現在、幅広い年齢層の方々から様々なご意見をいただくためにアンケートの実施やタウンミーティングの開催のほか、町消防団、交通防犯推進隊、防災士連絡協議会といった各種団体への意見書収集や職員内部での意見交換も実施しております。

これまで寄せられたご意見の中に、町からの情報を得ることに苦労したとの声がありました。

町では、緊急時の情報発信として、屋外拡声器や音声告知端末を使用した音による情報発信のほか、ケーブルテレビやホームページ、安全・安心メールやLINEを使用した文字による情報発信も行っております。

今後も、いざというときに文字で確認できるメールやLINEを広く普及させるために、登録の仕方を分かりやすく説明した広報を作成し、地区防災訓練に合わせて啓発を図るなど、登録件数の増加に取り組みたいと考えております。

次に、2点目の組織体制の在り方についてであります。町では、各地区の自主防災組織の立ち上げから自主防災訓練への補助、防災士の育成などを通じて地域防災力の向上を図ってまいりました。

しかしながら、せっかくできた自主防災組織が区長や役員の交代によって引き継ぎがされず、防災機能を失っている地区があると認識をしております。

町としましては、自助、共助の要である自主防災組織の体制強化こそが地域防災力の強化につながると考えており、令和4年度と令和5年度に実施した町の防災訓練では、各地区の訓練において自主防災組織の体制を確認するとともに、地区の防災士、民生委員、児童委員の参加を呼びかけました。

今回の地震でこうした取組が生かされ、町で開設した避難所のほかに地区で16か所の自主避難所が開設され、安否の状況の報告をいただいた地区もありました。これらの地区では、住民の皆さんが不安な気持ちを抱えながら互いに助け合い、支え合いながら困難な日々を乗り越えたのではないかと感じております。

今後、多くの地区で自助、共助の意識がより一層高まるよう啓発活動に取り組んでまいりますので、議員の皆様にもご協力をいただきますようお願いをいたします。

次に、3点目のハザードマップについてありますが、ハザードマップとは、一般的に自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、避難想定区域や避難場所など防災関係施設の位置などを表示した地図であります。

土砂災害マップは、平成11年に熊本の土砂災害を契機に土砂災害の防止法が制定されたことにより、各自治体による策定が全国で進みました。

中能登町においても、石川県が現地の基礎調査を実施した後、土砂災害警戒区域等を指定し、町において危険箇所や避難場所を記載した土砂災害ハザードマップを平成27年5月に策定いたしました。

その後、石川県による砂防堰堤の整備が進んだことにより、土砂災害特別警戒区域の解

除や避難施設の名称変更のため、令和3年2月、時点修正したものを全戸配布し、また町ホームページ上でも掲載しております。

今回の能登半島地震による中能登町においては大きな土地の変化が見られなかったことから、石川県では中能登町における土砂災害区域等の見直しは行わない予定としていることから、町としましても土砂災害ハザードマップの見直しを行わない予定であります。しかしながら、石川県が土砂災害警戒区域等の見直しを行った際には、町におきましても適正に見直しを図っていき、町民へ周知をいたします。

町民の皆様におかれましては、このハザードマップに記載してある住んでいる地区の避難場所や避難経路、非常時の持ち出し品などをご確認いただき、また、ご家族で話し合いを行うなど、ご自身やご家族の身の安全を守る行動となりますので、日頃からの災害に対する意識をさらに高めていただきますようお願いをいたします。

すみません。土砂災害ハザードマップは、平成11年の広島の土砂災害を契機にということ熊本と言いましたので、訂正いたします。

○議長（笹川広美議員） 角議員

○3番（角 久子議員） ありがとうございます。

一番最初に各種団体に話しかけというか相談をして進めているというお話でありましたけれども、その組織に対してどのような運びで話をお聞きになったのか、その点をお聞きます。

それとハザードマップですが、あれはただ各家庭に配布されるというだけなので、皆さん結構そういうものを知らないという方が多かったんです。それで、そういう大事なものは配布するときに必ず何か、防災無線があるのでそういうものを使うか、何かもう少しインパクトを与えてお配りしていただきたいと

というお願いと、まず1点だけ、先ほどの各種団体の話合いということでお聞きします。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 各種団体との、町消防とかそういう組織に関しては、復興対策室のほうで意見聴取をしましたので、それをちょっと述べていただきたいと思います。

防災マップについては、担当課長の方から答弁させます。

○議長（笹川広美議員） 高名総務課担当課長

〔高名雅弘総務課担当課長登壇〕

○高名雅弘総務課担当課長 角議員の再質問となります。

各種団体との聞き取りですが、町長が答弁したとおり、今現在、町の消防団、そして女性の消防団、そして町の交通防犯推進隊や防災士の方々等々、幅広く現在意見をお聞きしております。

聞き方といたしましても、ほぼタウンミーティングの状況と同じでして、まずは発災当初、皆さんどういうふうにされましたか。それから発災当初から困り事とかそういったものをどうされましたか、どんなことがありましたか。そしてそれをどのように当時は解消されましたか。そして今後どのような思いを持っておいでますかというような、そういったような形で聞き取りをさせていただきました。

本当に数々の様々な問題点、課題点が浮き彫りになってきております。特にやはり発災当初、職員が集まらなかった。当然ながら七尾とか中能登にも従業員がおいでしますので、その方がなかなか集まらなかったとか、本当に様々なお話も聞いております。

今後そういったものをしっかりとまとめ上げまして、またひとつ皆様のほうにご報告をさせていただくような形として考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 笹谷土木建設課長
〔笹谷 学土木建設課長登壇〕

○笹谷 学土木建設課長 それでは、再質問にお答えいたします。

ハザードマップの配布につきましては、議員言われたように、今後は配布と併せて、例えばケーブルテレビで少し土砂災害の簡単な勉強会みたいな、そういった番組をつくとか、また音声告知、さらには広報紙等々にも少しそういった記事を載せて、今後は少しでも土砂災害というものを町民の方に広く分かっていたいただきたいというふうな努力をしていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（笹川広美議員） 角議員

○3番（角 久子議員） ありがとうございます。今ほどの話を聞いて、ちょっとほっとしました。いろいろ話しかけが非常に大事だと。

また先般、先々週でしたか地場産で研修会があったんです、災害についての。そのときに、いつもは自助、共助、そこに近助を入れて、そういった話の中で、近助が一番大事な、自助の次に近助、その次が公助だと思って聞いておりました。

これまでに先ほど課長さんがおっしゃいましたように、中能登町の復興まちづくりニュースが全戸配布された後、復旧・復興プラン策定に関するアンケート調査をこれまた全戸配布されました。その後、タウンミーティングを3回に分けて開催されました。まずは現状や今後の動向を知り、そして一人でも多くの意見を聞き取り、今後のまちづくりの参考にとという思いであったかと思えます。

そうした地道な活動ですが、今後も続けていただき、一人でも多くの意見を聞き取り、それに対して答えていただく。そうしたキャッチボールをしていただき、みんなの思いは一つということを感じ取れる、そんな町でありたいと改めて思うわけです。

そういうことで、今後とも、私から言うのもおかしいかもしれませんが、町民の意見が反映されますことをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

やがて迎える2025年、この2025年問題という言葉をはるか十数年前でしたか、よく耳にしていたのですが、まだまだ先の話、そのうち何とかなるでしょうという、かなりいい加減な自分がそこにいました。今こういう立場になり、改めてどんな状況なのだろうということで、ひもといってみました。

まず、団塊の世代が全て75歳以上になるのが半年後に迎える2025年。具体的にどのような社会環境の変化が起きるのか。また、そのことは社会保障、医療、福祉にどのような影響を及ぼすことになるのか。

厚労省の地域包括ケア研究会によれば、地域包括ケアシステムとは、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的の下で、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう包括的な支援、サービスの提供体制としています。

介護、医療、予防、生活支援サービス、そして住まいの5つの要素について、住まいを地域での生活の基盤を成す植木鉢に例え、生活支援サービスを養分を含んだ土とし、その上で介護、医療、予防の専門的なサービスが食物のように力を発揮するものとの懸念が示されています。

また、令和6年版高齢社会白書によると、令和5年10月1日現在、65歳以上は1,615万人で、総人口に占める割合は13%。一方、75歳以上は2,008万人で、総人口に占める割合は16.1%。総人口が減少する中で、65歳以上が増加することにより高齢化率は上昇を続け、令和19年に33.3%となり、国民の3人に1人が65歳以上となると見込まれています。

また昨日の新聞で、敬老の日にちなみ総務省が公表した人口推計によると、65歳以上の高齢者は前年比2万人増の3,625万人と過去

最多を更新。総人口に占める割合も過去最高の29.3%。また、国立社会保障・人口問題研究所では、第2次ベビーブーム世代が65歳以上となる2040年には34.8%まで上昇する見通しだそうです。

ちなみに、中能登町では令和6年9月1日現在、総人口1万6,629人で、65歳以上は6,311人で総人口に占める割合は38%、75歳以上は3,770人で22%ということで、近隣市町から見るとやや低い状況ではありますが、やはり高齢者に何らかに携わる方々で医療、介護を担う人材に不足が生じていないか懸念するわけです。

こうした町の状況を見ても、今後さらに後期高齢者が増えることは明らかです。当然、社会保障費の負担が重くなる。医療、介護の体制維持が困難になる。そうすると介護、医療サービスを必要とする人も増え、これに対してサービスの担い手である介護、医療人材を確保しなければなりません。

そこでお伺いいたします。現在、福祉、介護等に携わる人材に不足が生じていないのか。町の高齢者人数を見てもかなり厳しいものがあるようですが、令和5年6月時点では要支援、要介護率も近隣市町より高い状況の中、医療や介護の在り方、今後どのように考えているのか。

また、高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画で、第8期の実績を得て様々な取組が挙げられておりますが、課題や取組の方向性といいますか、今後さらに増えるであろう実情にどう応えていくのか、お聞かせ願います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 2025年問題についてのご質問にお答えします。

まず1点目の福祉、介護を担う人材不足についてのご質問にお答えいたします。

本年7月の厚生労働省の発表によりますと、2040年度には全国で介護職員がおおよそ

272万人必要となります。2022年と比較するとおよそ57万人が不足するという推計があります。

このような中、国においては介護職員の処遇改善による賃金水準の向上、多様な人材の確保や育成、離職防止や定着促進、介護ロボットや情報通信技術を活用した生産性の向上、外国人材の受入れ環境の整備など総合的な介護人材の確保対策に取り組んでおります。

また、石川県においては、平成27年3月に石川県介護・福祉人材確保・養成基本計画を策定しており、その中で人材の確保として、新規就業者の参入促進対策や就業者の定着促進対策に、資質の向上として職員向けの研修の強化などに取り組んでおります。

そして石川県社会福祉協議会においては、福祉の仕事をしたい人と人材を求めている施設や事業所をつなぐための仕事マッチングサポートセンターとして福サがいしかわを運営しており、セミナーや個別相談会などを実施しております。

町としましては、介護人材の確保に向けて国や県などの動向を見ながら連携して取り組む必要があると考えております。町独自の介護人材確保対策事業として、令和4年度から介護職員等継続勤務奨励金制度及び介護分野資格取得支援事業助成金制度により、介護人材の確保及び定着のために取組を実施しております。

2点目の医療や介護の在り方をどのように考えているかについてのご質問は、この後、担当課長から答弁をさせます。

次に、3点目の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を立てるに当たり、課題や取組の方向性についてのご質問にお答えします。

今年3月に、令和6年度から8年度を計画期間とする中能登町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定しました。

この第9期計画では、第8期計画を踏襲し

つつ、団塊の世代が75歳以上になる2025年を迎えるに当たり、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら在宅支援の充実を図り、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止や地域共生社会の実現を目指すところにしております。

さらに、中期的な視点に立ち、2040年の現役世代人口の急減という重要な課題に対応しながら、介護サービス基盤の計画的な整備や、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化と推進及び介護現場を支える人材の確保に取り組んでいきます。

今後も高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指すとともに、感染症対策や災害時の支援も含め、総合的な施策を推進していきたいと考えております。

○議長（笹川広美議員） 田畠長寿福祉課長〔田畠洋子長寿福祉課長登壇〕

○田畠洋子長寿福祉課長 それでは、2点目の医療や介護の在り方をどのように考えているかについてのご質問にお答えいたします。

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が増加する中、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、福祉の関係機関の連携がさらに重要になると考えております。

当町では、中能登町在宅医療介護連携を考える会、通称あじさい会があり、町内の医療機関の先生方のご協力の下、町内外の医療、介護、福祉の多職種にわたる専門職が日頃から連携し、個別の支援を行うほか、資質向上のための研修会や住民向けの出前講座などを行っております。

日頃から顔の見える連携が取れているため、高齢者の体調の急変時、入院や退院時、また、みとりの際においても連携による支援ができております。

医療と介護の連携には、多職種のスタッフ

が高齢者の心身だけでなく、その方の暮らしも含めて広い視点でニーズを把握し、スタッフ間で共有し、支援していくことが大切であると考えます。

町としましては、このような医療と介護の連携を今後も継続できるよう、さらなる連携強化に努めてまいりたいと思います。

○議長（笹川広美議員） 角議員

○3番（角 久子議員） 今ほど医療、介護は連携が取れていると。本当にこれはなくてはならない大切な関係プレーを発揮していただきたいと思います。

そこで雇用のほうなんですけれども、かなり年齢制限がこれまであったかと思うんですけれども、やはり年を取っても元気な方、これも昨日の新聞でしたか、4人に1人でしたか、65歳以上の人が元気に働いているという記事が出ておりました。こういうことも考えて、不足のところはそういったところで応募をかけていただき、少しでも手助けしてもらえような配慮をしていただければありがたいかなと。

また、これはちょっとあれなんですけれども、コロナ禍で停滞していた住民全体のサービスに取り組んでいただけるボランティア団体というのが現在どのような働きがあるのか、御存じでしたらお聞かせください。

それについても、これまで傾聴、シート交換、喫茶などなどのボランティア活動、ボランティア団体が継続して支援していただくような啓発活動も取り入れていく必要があるのではないのでしょうか。これはお願いであります。

また、2025年問題に向けて私たちができることは、一人一人の健康寿命を延ばすこと、これに尽きると思います。人生の最期を迎えるまで元気で健康で楽しい毎日が送れることは言うまでもありません。

また、高齢化が進むと独り暮らしのお年寄りも増え、社会から孤立していくケースもあ

るように思います。そのためにも地域コミュニティも活性化し、近隣住民同士で交流できる機会の場を増やすことも必要となります。

先ほどの自助、近助、公助の中の近助が特に必要になります。計画に挙げております基本目標が納得のいく展開に推進できますよう。

また、地域包括ケアシステムというのは地域づくりの中での助け合いだと思います。行政主体でなく、官民連携、地域の方も巻き込みながら取り組むコミュニティタウンとして、そして、そこに笑顔あふれる中能登町であってほしいと願い、私の一般質問を終わります。

○議長（笹川広美議員） 続いて、5番 澤良一議員

〔5番（澤 良一議員）登壇〕

○5番（澤 良一議員） それでは、通告に従い質問をいたします。

私の第1問に入る前に、なぜ教育の無償化が今必要かについての質問の経緯について少しお話をさせていただきます。

具体的には、中能登町の未来を見据え、能登半島地震がもたらした影響と近い将来の我が町との関連についてです。

このたびの震災は、奥能登地域を中心に医療問題をはじめとする大きな課題を浮き彫りにし、人口減少問題が一気に現実のものとなりました。私は、この震災によって少なくとも10年分の課題が顕在化したと感じております。

しかも、これは奥能登地域に限定された問題ではありません。明日の中能登町の姿を反映していると捉え、今からその対応が急務だと判断をしております。

当町の喫緊の課題は、人口減少と持続可能なインフラ整備です。ここで言うインフラには、いわゆる箱物や道路、橋梁、上下水道のみならず、医療や教育も含まれております。

教育とは時間のかかる問題です。だからこ

そ今すぐに取り組まなければなりません。この震災によって、当町での待ったなしの課題であると私は気づきました。教育の無償化、環境整備に当町は至急取り組まなければなりません。

当町の人口は、2040年には2015年対比で3割減、2060年には約5割減少するという危機に直面している今、この課題にのんびり取り組む余裕はありません。この点で、後塵を拝する当町の現状を考えると時間はありません。

町を支えるのは人です。その人、一人一人がどれだけ力を発揮できるかは教育によって決まります。この町で生んで育てて、自由に学べる環境をつくり、そして安心して暮らせること、このことが大切なことです。

このような現状の下、子育て世代が最も困っているのは物価高騰による家計の圧迫です。震災に加え、この物価高騰に対する子育て支援が急務でございます。

そして今回、私の質問の1番は、まずは保育料の第1子からの完全無償化の実現についてであります。

ここで改めて質問いたします。

1、能登半島地震の影響に加え、物価高が家計に響く中、子育て世代の経済的な負担を軽減し、将来に向けこの町で暮らしやすい環境を整えるためにも、何としても保育料の完全無償化を実現していただきたい。完全無償化をするための町の負担額は幾らか、町長の見解を伺います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 今こそ保育料の完全無償化についてお答えします。

現在、当町の保育料を徴収する対象となっているのはゼロ歳児から2歳児までであり、3歳児から5歳児の保育料は無償となっております。また、ゼロ歳児から2歳児においても非課税世帯及び第2子で一定所得未満の場

合と第3子以降は所得制限なしで無償となっております。

これまでの保育料の減免制度につきましては、国の制度によるもののほか、県補助金を活用して実施している部分と町単独で実施している部分があり、これまで段階的に無償化の拡充を図ってまいりました。

また、3歳児から5歳児については副食費を徴収しておりますが、町の施策により、第1子は一定所得未満の世帯、第2子以降は所得制限なしで無償としております。

保育料及び副食費の完全無償化とすることは、子育て世帯の経済的な負担を軽減し、安心して子育てできる環境の充実に図られるものと考えております。

令和6年度当初予算でも検討しておりましたが、能登半島地震の影響により見送りとなりましたが、子育て世代を支える大きな支援策であるため、来年1月から実施できるよう担当課に準備を指示しております。

また、3歳児以上の持参している主食の御飯を園で提供することができないか、同じく各家庭で用意しているおむつなども園で用意できないかなど、子育て家庭の負担軽減策を検討しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

次に、保育料を完全無償化するための町負担額につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（笹川広美議員） 山辺健康保険課長

〔山辺浩久健康保険課長登壇〕

○山辺浩久健康保険課長 保育料を完全無償化した場合の町負担額につきましては、令和6年度の予算ベースでの年間の影響額として申し上げます。

保育料はおよそ2,700万円、あと先ほど町長が申し上げました副食費につきましてはおよそ480万円、主食、御飯の提供に係る費用はおよそ120万円、おむつやおしりふきなどに係る費用はおよそ300万円で、これらを合

計しますと3,600万円ほどの影響額と見込んでおります。

以上でございます。

○議長（笹川広美議員） 澤議員

○5番（澤 良一議員） 今ほどは町長から大変うれしいご答弁をいただきました。来年からその実施に向けて取り組むということでございました。このことは、申し上げるまでもなく本当に子育て世代、今、私は保育料の話をしてきましたが、家庭にとっては本当に助かることだと思います。町長のご英断に感謝申し上げます。

それにとどまらず、少し欲かもしれませんが、実は保育料というのは一番下の話をしました。今情勢は小中学校の無償化、これが進んでおります。そして今、私、一気に言わなかったのは、当然そこには何千万という多分予算が要すると思うんで言わなかったんですが、まずは保育料の完全無償化。

次は当然、少なくとも義務教育下にある小学校、中学校、そういう子育てに対する、家族に対する支援、無償化をお願いしたいと思います。今いきなり言うところちょっと抵抗があると思って遠慮しましたが、12月にはまた町長、お願いしますので。私から言うんじゃなく町長のほうから発信していただきたい。12月に言わせないようにお願いできればと思っています。

それでは、次に移ります。

このたびの震災では、職員の皆さんが昼夜を問わない、まさに献身的な働きをされました。本当にありがとうございました。

そこで伺います。

2、町民の健康状態のみならず、職員の健康状態は問題なかったのか。特に心のケアについてどのような対応を取られたのか、お聞かせください。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 令和6年能登半島地震に関わる職員のケアについて、職員の健康状態に

問題はなかったか、特に心のケアについてどのような対応を取ったのかの質問にお答えします。

発災から2か月間は、多くの職員が休む間もなく震災対応に当たっていたことから、疲労やストレスなどにより体調を崩したり入院したりする職員もいました。職員にはできる限り休暇を取るよう指示しましたが、心のケアまでの配慮ができなかったことは大きな反省点であります。

今回の反省点を踏まえ、これまで実施しておりますが、産業医の巡視などを災害時にも行うことで、職員の健康管理に十分配慮できる体制を整えていきたいと考えております。

○議長（笹川広美議員） 澤議員

○5番（澤 良一議員） 今ほど町長から今後さらなる注意をしてやっていくという、そういうお話でございました。

そのことはそうなんですけど、報道によりますと、理由は様々ありますけれども、奥能登地域でたくさんの公立病院職員や市町の職員が退職されたという報道がございます。

当町においても全職員に対してアンケート調査なりをして、なかなか言葉では伝えられないことも、無記名でもいいと思うんですが、どんな今問題があるのかないのか。なかなか特に心の問題は口にしにくいところがございます。それでアンケート調査ということをお話をしているわけですが、そういう調査をすることによって、より精度の高い一人一人の職員の声を聞けるのではないかと、そんなふうに思っておりますが、そういう一つの例ですけど、アンケート調査を取ってさらに現状を把握して、起こってはなりませんけれども、今後のケアのプラスにする。そういうお考えはございませんでしょうか。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 職員のアンケートは取りました。取りまして、その結果を踏まえて、これからいろんな発災時からのアンケートもあ

りますので、それをこれからいろんな面で生かしていかなければならないと考えておりますので、またそういうアンケートがもし必要なら議会の皆さんに提示したいと思います。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 澤議員

○5番（澤 良一議員） 議会に全て報告することもあれですけど、町長の中でトップとしてそのことをつかまれて、適宜タイミングを外さず対応を取っていただければと思います。

質問の2に移ります。再質問。

この質問は、これからの対応は、問2の質問をする前ですけれども、この対応は職場の健康と適切な職場環境の維持についての指示命令を出すトップの町長のアクションをお伺いします。

話は少し戻りますが、4月30日の全員協議会で、私はこんな質問をしました。令和6年度の中能登町役場事業一覧が公表されたけど、そこには課長、課長補佐、専門課長等の記載は一切なく、いわんや担当者の名前も一切記されていないもので、町民からすればどこの誰に連絡すればいいのか全く分からない。そんな質問をしました。

返答は、昨年まではそういうふうに対応していましたが、こちら執行部といたしましても、個人攻撃あるいはストーカー行為等、そういった脅威にさらされることになりま云々との答弁でございました。

本来、私はこのことで町民の被る不便さの解消を訴えるつもりでしたが、逆に職員が町民から脅威にさらされているとの報告が人事担当課長からございました。

ここで再質問いたします。当然、対応された職員は体調不良により休んだり、時には休職をするケースも出てくるかと思えます。震災対応等で忙しい中、職員や組織を守るため、働きやすい職場環境の構築のために、組織的に対応する基本ルールや不当要求行為等

に対する対策要綱等が必要ではないかと思えます。

繰り返しますが、個人攻撃あるいはストーカー行為、そんな脅威にさらされているということの、それが現実としてあるということで、今回示された令和6年度中能登町役場事務事業一覧、ここには全く名前一つない。電話番号とそこが担当する業務を書いてあるだけで、課長もない、担当者もない。

これは、私は町民からすると、何名かからも聞きましたけど、これは何で名前が書いてないの、今年から、こんなのがありました。

実際まだ我々はこんなふうにして役場の幹部の皆さんともお会いしていますし、課長とか課長補佐とかの方も面識があり、電話をかけやすいんですけど、一般の町民とすると全く分からないですね。

ですから私はその不便さをお話ししようとしたら、逆に町民からそういう脅威を与えられていると、こういうことなものですから、今申し上げましたような良好な職場環境を構築するためにも基本的なルールをつくったり不当な要求に対する対策要綱が必要ではないかと思いますが、町長の見解を伺います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 震災のことで、いろんな面で、そういうカスハラ的なこと、パワハラ的なことはあります。それをこれからどういふふうに対応していくかということになれば、いろんな意味で、それはお金もかかるかも分かりませんが、ソフトバンクとかそういうところでAIを利用したそういうこともやっておりますので、それが本当にいいのかどうかは分かりませんが、そういうような形でコールセンターとかそういうところを含めて、何か対応していかなければならないのかなということを思っております。

当然にして、それによって職員も疲弊して体調を崩したという人もいますので、その辺は今後いかにして内部でやっていくかという

ことをこれから検討していきたいと思います。

○議長（笹川広美議員） 澤議員

○5番（澤 良一議員） やっぱ一番大事なのは職員の安全、健全な環境をつくって安心して仕事ができる。それが元となって町民サービスの向上もあると思いますので、ぜひ積極的に、具体的に進めていただきたいと思います。

これも新聞で出ていたんですけど、今日ちょっと持ってこなかったんですけど、いわゆるカスハラに対する対応で、AIを使って、相手ががーっと物すごい勢いで来たものを、何かそれをAIを使って柔らかにして、本人は同じことを聞くんですけど柔らかにして聞けるような、そんなものもあるみたいです。ですからこれはいろいろ調べられれば、もちろんコストパフォーマンスのことがありますけれども、調べられて、今はこういう時代ですから、そういうものがあることによって同じことでも柔らかに伝わるということになると、この人の精神的な負担が減るようにも思いますので、今はそのルールをつくると同時に、そういうAIを使った方法もあるということですので、併せて検討していただければと思います。

それでは、次に移ります。

町は、復旧・復興に向けて、その指針となる中能登町復旧・復興プランの策定に取り組む中、その策定に当たっては、復興を遂げるためにこれからの中能登町はどのような町にしたいかを考えるため、暮らしやなりわい、子育て、地域のことなどについて話し合いたいとのことで、8月23から25日までの3日間、タウンミーティングが開催されました。

そこで質問です。

3、タウンミーティングについて。8月23、24、25開催のタウンミーティングの案内、チラシ等のテーマと当日の会場でのテーマは合致していたか。その中であったのは初

動に対する問いが多かったんですが、この問いは、一番最初に町が全戸配布でアンケートを取ったアンケートの内容の中に非常に細かく初動の対応についての問いがありました。

私はダブったことをまたやっているなと思って、その場でも質問したんですけど、全体の流れの中で私はそれ以上言いませんでしたが、今ここに改めて、私は24日の土曜日に出たんですけど、テーマとチラシの案内とは合致していませんでしたが、このことについてお尋ねをいたします。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 タウンミーティングについて、案内のチラシのテーマと当日のテーマは合致していたのか、初動に関する問いは最初のアンケートに詳しく掲載済みであるにお答えをいたします。

8月23日から25日までの3日間、ラピア鹿島でタウンミーティングを開催し、小中学校の親子など延べ75名の皆様にご参加いただきました。

タウンミーティングでは、5名から7名を1グループとしてワークショップ形式によるグループ討議を行い、グループごとに討議内容について発表をいただきました。

今回のタウンミーティングでは、幅広い年齢層や立場から参加者の皆さんに同じ目線で討議できるよう、討議の初めに震災当時を振り返り、記憶を思い出すことから始めました。次に、振り返りから必要と感じたことや大切に感じたこと、困ったことなども含めて、当時何が足りなくて今後何が必要なのかを含めて、たくさんのご意見をいただきました。

お寄せいただきました意見は、共通する課題も多く、また参加者それぞれの目線からの多様な議論が深まる様子も見られました。参加者の中には、話し足りない方や、もう少し踏み込んだ話をしたかったなどのご意見もありましたが、今回のタウンミーティングで

は、さきの2つのテーマでワークショップを行わせていただきました。

一般公募で実施した初めての試みでもあり、参加者の皆さんが話しやすい内容となるように努めてまいりました。参加された方には一定の評価もいただいていることから、テーマに合致しているものと考えております。

○議長（笹川広美議員） 澤議員

○5番（澤 良一議員） ちょっとくどいようですが、その日に出されたテーマということからすれば合致した議論ができたとは思いますが。ただ、全戸配布にあったチラシでございますけれども、あそこを書いてあるのは、もう一回言いますけど、「これからの中能登町をどのような町にしたいか」を考えるために、暮らしや生業、子育て、地域のことなどについて話し合いたい、こういう言葉だと。目的は。

ですから今町長にお尋ねしているのは、あの日のテーマに対しては合致してよかったと思うんです。ただ、事前に出されたテーマが、そこを超えたより具体的ななりわいや現実の子育てや、その地域全体のことについてみんなで話し合おうというテーマだったので、そのことを念頭に置いて来た人は、ちょっと違うなという感じを持ったと思うんです。

現に私は、中日のところで、非常に少なかった、15名でした。50人のところ15名しかなくて、少ないなと思ったんですけど、それでも町民の方がおいでしているので、そこにも入れていただいたんですが。

そうしたもっと先のことを狙った人からすると、少し違ったかなということがあったので、当然チラシをつくる作業は相当早くからやるので、その現実日が迫ったときのテーマをどうするかとか、ファシリテーターの役割はどうだとか、そういうことの打合せは多分あまりなかったと思う。ファシリテーターのことについては議会でお話ししましたけれ

ども、それは言いませんが、その辺の打合せをもう少しされて、この大変な時期を乗り切るための復旧・復興プランの材料にする町民の声の場でもあったわけですから。

多分この後もされると思うんです。そのときにはテーマを明確にして、しかもそれは流れを持って当然やられると思うので、流れと告知したテーマが合致して、実際そのテーブルでそういうことが行われているかどうか。そこまで見てやっていただきたいと思います。

そういうことをお願いして、次に移ります。

タウンミーティングに若者、子育て家族等、今後町を担う世代への呼びかけを意識しなかったのか。これは4です。

10年、20年先を担うのが今の若者です。特に町で唯一の県立高校の鹿西高校の生徒さんには特別に声をかけたり、いざとなれば校長にも依頼するくらいの熱意はなかったのでしょうか。お伺いします。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 タウンミーティングに若者、子育て家族など、今後町を担う世代への呼びかけを意識しなかったのかについてお答えします。

町として、若者や子育て世代の参加を促すため、チラシや広報、SNSでの発信のみならず、各種団体の意見交換会を通じてアナウンスや、地域や職場を直接訪問して参加の声をかけを行ってまいりました。

また、小中学校や町立保育園には保護者宛てにチラシをお配りし、積極的な参加のお声かけを講じております。中能登町PTA連合会につきましては、町と教育委員会に対する要望もお聞きしております。

そして、タウンミーティング同日の8月24日の午前と午後に分かれて開催されました町観光協会主催の災害時に役立つ料理教室では、大勢の親子連れが参加され、試食終了後

にはワークショップを開催しております。

また、ご指摘の県立鹿西高校についても参加の啓発を行い、探究の授業で震災復興対策室に訪問された生徒の方にも声かけを行っております。

加えて、7月23日に旧久江小学校には町スローツーリズム協議会主催による語り部人材育成講座も開かれております。この事業は、東日本大震災にて被災した岩手県陸前高田に学ぶ震災復興伝承のツーリズムを学んだワークショップにおきまして、鹿西高校の生徒の皆さんおよそ10名が参加をしております。そして、スローツーリズム協議会のアドバイスによる探求の時間においてフィールドリサーチが行われ、町内の会社を訪問されとお聞きをしております。

鹿西高校から見た中能登町の場所、実際にそこを見て、訪れてのヒアリング的な調査を観察しながら情報を行うという結果もお伺いし、高校生目線で実現性が高い取組について今後の計画に反映していきたいと考えております。

そして、引き続き様々な機会を捉え若者や子育て家族等の意見をお聞きし、計画に反映をさせていきたいと考えております。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 澤議員

○5番（澤 良一議員） この町の各種団体が取り組まれている。そのことは結構だと思います。私は、この町が主体となって取り組むタウンミーティング、このことに集中して聞いています。ですから広げればいろんなことをやっています。

だからそういうことではなくて、町が主催である事業に対してテーマと合っているかどうか。それから、町の唯一の公立高校である鹿西高校の生徒さんを町が呼び込んでどれだけやったか、それを聞いたかったので、ほかの何とかがやっている、そういうことはそれでいいんです。それは結構です。

町がやっていること。それはなぜかといったら、復旧・復興プランをつくるのは町です。最終的には。ですからこっちのほうのアシストは、それもいいんですけど、町としてこうしてやったぞということをしっかり残さないとまずいと思います。

ここに石川県の創造的復興プランというのがございます。これは町長御存じでしょうけど、非常にすばらしくできています。その中に今のことで言いますと、ちょっと苦言を申しますと、この中にいわゆる6市町が入っています。そこに未来トークということで、4月ですよ。輪島も能登町も志賀町も大変な状況にあったその町で4月に私たちの言うタウンミーティングのようなことは、もちろん県の主導です。やっている。8月の終わりじゃないですよ。

だから、もちろんそれはいいんですよ。いいんですけど、今私は本当はそれを言うつもりはなかったんですけど、それくらいスピードを持ってやっている。もちろんそれには6市町に入らないと駄目なんですね。残念ながらうちは入っていないので声がかからなかった。だけどこれを見ると、4月にそういうことを、うちが8月にやった、そんな、失礼ですけど初動のことではない。もっと先のことをやっている。

そんなことを考えると、町長、ちょっと失礼な言い方をしましたけれども、この町が主体となる、やる方のスピードアップ、それと成果、そのことをにらみながら、この町の復旧・復興プランにつなげていただきたいと思います。

時間が来ますので次に移ります。

5番、震災以前の町の状況について。

人口減少とインフラ整備は、震災前から当町の喫緊の課題でありました。行政運営において、その執行の裏づけとなる重要な諸計画のPDCAは、震災以前の段階で順調に回っていたかとの問いですが、このことは時間の

関係で、この後の実行計画のところで聞きたいと思いますので、町長の答弁は結構でございます。

具体的な計画のその1ですが、6、まち・ひと・しごと創生総合戦略、主要なKPI、目標指標についての震災前の実績を問う。特に鹿西高校魅力向上支援事業の取組と実績を伺います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 まち・ひと・しごと創生総合戦略の主要なKPI、目標についての実績を問う。特に鹿西高校ですね。

まず初めに、第2期中能登町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、計画期間を令和2年度から令和6年度までの5年間ですが、令和5年度時点での実績を報告いたします。

4つの基本目標の主要事業には14の施策があり、そのうち5つの施策で目標を達成しており、達成率はおよそ36%であります。

主な実績としては、製造品出荷額やバリアフリー観光客の満足度、空き家バンクの成約件数、将来町に戻りたい、住み続けたいと思う成人者の割合などの実績が挙げられています。

また、中能登町まち・ひと・しごと創生有識者会議の委員からは、目標設定の見直しについての意見もあります。

例えば、目標を達成している施策については、新たな価値を入れた上で目標値の見直しや項目を更新できないかなどの意見があり、目標を達成していない施策について、足りない要素を分析した上で違う観点からデータを取るなど、民間会社の視点で貴重なご意見をいただいております。

今後也有識者のご意見を参考に、事業や数値目標など柔軟な見直しをしながら目標達成に向けて進めていきたいと考えております。

次に、鹿西高校魅力向上支援事業の取組については、町内唯一の高校として魅力向上を支援し、町内の子供たちに鹿西高校の魅力を

伝えながら進学に結びつける事業を行っております。

鹿西高校では、令和3年度から地域課題解決型の総合的な探究の時間を活用して、将来地域を支えることができる人材を育成するための地域と連携するプロジェクトを進めております。具体的に、1年生は地域の宝を掘り起こし、その魅力をグループ単位で伝える活動を行っております。2年生は、生徒一人一人が地域内の企業が抱える課題を調査し、その解決方法を提案する活動を行っております。そして3年生は、自分の将来の進路先を見据えて、地域社会へ貢献する活動を実施しております。

なお、今年度は全学年、復興をテーマにした取組を実施していると聞いております。

町内進学者については、町内出身者の進学数を令和6年度までに50名とする目標を掲げておりましたが、子供の減少や他の高校への進学等の課題もあり、目標は達成していない状況であります。

しかしながら、学校側から学校説明など鹿西高校の魅力について中能登中学校に積極的に発信したり、教員志望の生徒が夏休みに中学生に勉強や宿題のサポートをしながら交流を深めているとも聞いております。

町といたしましても、引き続き鹿西高校と連携しながら町で唯一無二の高校を支援していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（笹川広美議員） 澤議員

○5番（澤 良一議員） 今ほど町長から大変細かな説明をいただきました。私、担当課長が話をするのかと思ったら町長が自ら話をされました。ありがとうございます。

これは担当課長のほうになるかもしれませんが、私は文科省が進めている、ちょっと名前は正確に覚えてないんですが、3年間の生徒育成プロジェクトというものがありますよね。——ない。私、書いてあるのを見て

いるんですけど。

そのプロジェクトがあって、1学年は何をする、2年は何、そういうのありますよね。これはずっと継続してあると思うんです。そのことを話をされると思ったら、そうじゃなくて別な話だったんですが。

○宮下為幸町長 総合的な探求の時間。

○5番（澤 良一議員） そのプロジェクトの云々については、再質問というよりも今の町長の答弁に対して課長から補足することはないですか。再質問じゃない。1つ目の町長の質問の延長のことなんですが。

そのプロジェクトのことはない。あるでしょう。

○宮下為幸町長 プロジェクト、言いましたよ、さっき。

○5番（澤 良一議員） プロジェクト、文部科学省の。

○議長（笹川広美議員） 再質問。

○5番（澤 良一議員） いや、再質問じゃなくて、もしあったということであれば補足でいいです。私がちょっと聞き漏らした。

プロジェクトの話はされた、文科省の。

○宮下為幸町長 総合的な探求の時間のプロジェクトの話は、1年生がこういうことをやっている、2年生がこういうことをやっている、3年生がこういうことをやっている。

○5番（澤 良一議員） そうなんです。私が持っている資料と違うので、あれっと思ったんですけど。

これは確認です。文科省の進めている3年次にわたる……。

○議長（笹川広美議員） 澤議員、よろしいですか。そういう質問の仕方は再質問という形になってしまうので。

○5番（澤 良一議員） じゃ、やめます。それはやめます。私の勘違いだということでございます。

そこで、再質問いたします。

学校の中での取組、いわゆるこれは教育委員

会との関連だと思うんですが、それはそれでいいと思うんです。私はこの町に、先ほどから鹿西高校、鹿西高校と申し上げているのは、最終的にはやっぱりここにある高校、公立高校1校なんですよね。しかもこの町で50年前にできた、この学校なんですよね。その生徒さんの力を使うべきだと、将来。

それは今の復旧・復興プランのことに先ほどちょっと言った一つのこだわりなんですけど、それだけじゃなくて、今後この町の、震災があったから復旧・復興ではなくて、その前からこの町のまちづくりはいろいろ考えていらっしゃいます。町長も提案されている。

そういうことを一気に飛び越えて、大変大きな震災があって、そこで改めてこの町の復旧・復興を考えなきゃいかんと、こんな状況になっています。

そうしたときに、鹿西高校をいかに使うか。使うかというか利用するかというか活用させてもらうかということを考えたときに、今の役所の文科省の進めるそういうプロジェクト、1年は何やれ、3年次はSDGsをやるとか、これは結構なんです。でも、それをどれだけやっても現実問題として、例えば鹿西高校の120の定員が定員割れしていますよね。80人ぐらいですね、多分。物すごく減っているんです。

このまま行くと、恐らく近い将来、七尾高校と羽咋高校は目的が違うから別ですけど、普通高校でこの近辺にあるところで言うと、やっぱり人口減少に伴って、今それだけ定員割れ、加賀地区で3校が定数を減らしましたけど、いずれは再編というような問題もあり得ると思うんです。

そういうことも見据えて、私は10年先となっているのは、そういうこともすぐ来るということを言っております。この震災によって、のんびりしておられない。例えば鹿西高校、何気なくあるけれども、あれを本当に積極的に活用しなければいかん。活用というの

は失礼ですけど、力を借りなければいかん。
その若い宝です。あそこは。

そういう意味で言っているんですが、これは私の提案ですけれども、唯一、鹿西高校のほかと違うのは、外形的に、条件的に、地理的に。ＪＲの能登部駅があるんですよ。駅から早ければ５分で行けるんです。１０分あれば行けます。こんな近いところに、駅に近い公立の高校があるというのは恐らく能登にないと思う。加賀知りませんけど。

そうしたら、鹿西高校をＰＲするのに、今お話があったそういう内容のプログラム、カリキュラムを充実させる。このこともいいんです。だけど、ほかに多分どこでもやっているとと思うんです、ほかの高校も。

じゃ、うちの町でできるのは何かといたら、この駅に近い５分にある、その位置する駅を、要するに長時間歩くこともなく、バスで乗り換えることもなく、駅に直結した学校と言っても過言ではないと思います。

であるなら、この際、能登部駅の駅舎を高校生の集いの場にし、思い切ってモダンな高校生が楽しめる、どこにもない駅舎にする。そして、ほかの学校へ通っている高校生が羨んだり、町外の中学生在が、あの楽しい駅のある高校なら行ってみたいというような、そういうＰＲを兼ねて、そうした駅舎にも町はお金をかけて、もちろんＪＲとの話が要りますけど、それくらいあの駅を使って、駅と高校と、そのアプローチ、道路ですね、それを考えた、駅も学校も道中も一体化するような、そんな構想の駅舎を造る。そんなアイデアを私は考えたんですけれども。将来、鹿西高校の存続と生徒の定住化とリターンの必要性は十分あると思います。

そうした中で、まず学生に来てもらう。今１８名ぐらいでしたかね。中能登町は１８名。そういう中で、それくらい思い切った構想を町長、考えられないでしょうか。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 大変難しい話です。大変難しい話で、澤さんが言われたように鹿西高校の定員は１２０名ですね。一昨年は辛うじて１２０人ちょっといたんです。今年は入学生は１名か２名だけ減だったんです。澤さんは８０人と言われましたけど１人、２人の減で済みました。

ただこれからは再編ということを考えていくと、いろんな意味で中能登中学校からはさっき言ったように十何人しか行きません。本当は５０人ぐらい行ってくればいいなという形でおるんですが、ただ、学力向上で中能登中学は七尾高校、羽咋高校へ行く子供たちが多いんです。

鹿西高校は、十何人の子供たちが行くというだけになっているんですが、これから県と色々な再編の必要性、県との打合せとかそういう連携もしていかなければなかなか難しい問題で、例えば駅前開発にしても、例えば駅を直す、駅舎を直すということはなかなかＪＲが金を出しませんので、それは町独自で、金丸の駅はある程度、旧町の鹿西町のときに鹿西町が金を出して駅前の内装を全部変えましたが、今回の能登部の駅は全然昔のままの駅ですので、その辺、ＪＲがどのように言うかちょっと分かりませんが、また一回話もして、どういうふうになるか考えたいなということを思います。

能登部の駅は、あそこにショッピングプラザがありました。地面はＪＡの農協の地面なので、多分ＪＡも公費解体で潰してしまします。そういう中で、これからそこに何が必要なのかをＪＡと話しながら、少し駅前開発的なものは考えていかなければならないということを考えておりますので。

もちろん鹿西高校も含めた今後の１０年先、２０年先のことを考えていかなければならないんじゃないかなということを思いますので、その辺はよろしく願いをいたします。

○議長（笹川広美議員） 澤議員

○5番（澤 良一議員） 難しい問題であることは重々承知しています。でも一番先に言いましたように、この町の、これは能登全体一緒のことなんですけど、人口減少、これが2060年には半減するわけですよ。それを考えたときに、我々は当然いませんけれども、本当に想像を絶する状況になっていると思うんですよ。

これは別に高校がどうこうではなくて、先ほどあったなりわい、経済活動、全部変わる。

そういう中で、先ほどの鹿西高校云々というのは、あの駅に大変たくさんの方が毎日乗降しているんですね、高校生が。我々は高校生でないので、電車に乗って通って毎日同じことを繰り返すことの平凡さというか、その中に自分がどうしようというようなことはなかなか駅の中では分かりません。

ところが、それを分からしめるのは政治の力だと思うんです。それにはリスクが伴いますし、当然お金が伴います。でも、能登部駅を乗降して鹿西高校に毎日通ってくれているんです。私は大変なこの町のお客さんだと思います。鹿西高校へ通ってくれる。七尾であろうが羽咋からであろうが、お客さんです。そのお客さんを大事にして、いずれはこの町の何分の1か、10分の1か分かりませんが、この町に残って、またこの町へ来ていただいて、この町のために頑張ろうという人がその教育を通して身につけて、自分のものとして捉えることができるのであれば、1人でも2人でも5人でも物すごい宝だと思うんです。

ですからそういう宝に対して、当然、将来を見据えて投資をする。そういうチャレンジを。大変なのは分かります。だけどそういうことぐらい考えていかないと、これまでのとおり、まち・ひと・しごと創生戦略会議、これはこれでいいんですよ。これをずっと見てもほとんど同じことが書いてある。

ですからこれも先ほどの話にありましたけれども、民間の方が達成したら見直さないかと。これは当たり前のことです。それを達成したら横棒が引いてあるだけなんです。

じゃ、そもそもその目的が本当にそれだけレベルの高いものなのか。低いものを選べば次の日に達成します。

ですからそういうことも含めると、今私が申し上げているようなことは高いかもしれない。高いかもしれないけどチャレンジする価値があると思うんです。そこに差別化を図っていく。それが一つの学校の生徒さん、宝物、毎日通う生徒さんの宝物を生かす道だと思えば、町長、本当にこれは政治的な判断、町長しか声を上げることはできないと思うので、ぜひとも進めていただきたい。

そんなふうをお願いをいたしますが、もう一度どうですか。町長、分かった、こんな返事をもらえませんか。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 普通科の3クラスなので、何か特徴ある学校にするには、普通科を一つの特徴あるクラスにしてやっていくということが考えられんわけではありませんので、今いろんな大学ではあるそうなんですけど、例えばテレビ、映像技術、そういうことを大学にはあるんですけど、高校にそういう例えば映像とか、いろんなクリエイターというか、そういうものを養成する学校は日本に一つだけあるらしいです。それがどこか四国にあるということで、それが結構話題になっているらしいです。それも中能登町より小さい高校でそういうことを取組まれるというところを聞いておりますので、その辺一回調べまして、四国の学校も完全に生徒が少なくなって閉校まで追い込まれたんですが、町民の皆さんが絶対残してくれということで、そこの町長が掛け合って特徴ある学校にしたということで、少し話題性のある学校なので、少しいろんな面で考えていかなければならないかな

と思っております。

その有名人が出た人が、ゴルフの松山英樹のキャディがその高校を出たらしいです。ゴルフだけじゃなくて、いろんな報道関係にも彼は関係しているので、それが出て一躍その高校が有名になったということを聞いておりますので、またその辺、特徴ある学校にしていくためには、存続させていくためには何がいいのかをこれからまた考えていきたいなと思います。

○議長（笹川広美議員） 澤議員

○5番（澤 良一議員） 私は、駅が近いというこんなすばらしいメリットを生かした提案をしました。町長から、そういう考え方もあるというのはお聞きしましたが、やっぱり今ある物を生かして、どこにもない、外見的事ことからでも入ると思うんですよね。そういうアプローチもしていただきたいと思います。

では、次に移ります。

7番、公共施設等総合管理計画について。

当町の公共施設等マネジメントの目標の前提となる統合、廃止等による保有量の削減目標、令和37年度までに56%削減、令和8年度までに25%削減は進んでいるか。現状は何%ですか。お尋ねします。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 公共施設等総合管理計画についてのご質問にお答えします。

保有施設の削減目標である令和8年度までに25%削減、令和37年度までに56%削減の進捗状況についてですが、平成27年度末の保有施設の総量15万7,760平方メートルから現在までの削減は、無償貸与を含めて1万2,962平方メートルの削減となっております。削減率は8.2%であります。

また、現状利用がなくなり解体待ちとなっている施設は1万2,082平方メートルあります。

今年度解体を予定している旧鹿島庁舎につ

きましては、公費解体や復旧事業の進捗状況を踏まえ、解体の実施時期を今後調整していきたいと考えております。

また、その他の施設につきましては、今回の震災を受け、施設の今後の利活用を再度検討した上で施設の統廃合と除却を進めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 澤議員

○5番（澤 良一議員） そうすると、長期目標の56%、短期の8年度までに25%については現状8.2%ということですね。3分の1ですね、まだまだ。

私は、この前提は震災前のことでお話を聞いていますけれども、多分今お話があるのは震災前だと思うんですね。予算もいろいろあるんですけど、震災と一緒にすると分からなくなるので、震災前の令和5年度の12月31日現在でどうだと、こういうことでないと、震災があったから全部コストもかかります、計画が全部狂いましたでは町の計画の進捗は取れないので、今お聞きしました。

そうすると、25%、令和8年度。あと2年後の目標25%に対して8ということで3分の1しか進んでない、こんな状況ですね。

これを当然挽回しなきゃいけないと思うんです。なぜかという、この計画そのもの、公共施設等総合管理計画そのものは現在はまだ見直しをされていませんので、この計画は、この目標は進んでいると思います。

この計画を実行するに当たり、個別計画をそれぞれ立てられましたね。そのそれぞれの個別計画に対して、その進捗度合いはどんなふうになっていますか。

○議長（笹川広美議員） 横井参事兼総務課長

〔横井正之参事兼総務課長登壇〕

○横井正之参事兼総務課長 澤議員の再質問にお答えします。

個別計画ですけれども、施設について個別

にどうこれから取り扱うかというものを積み上げた上で、今の総合計画というふうになっております。

ですので、廃止するもの、それから存続するもの、それから取壊しするもの、その個別の計画となりますので、それについて率というものは個別には出てこないということになります。積み上げたもののトータルでの議論として25%、56%という形になると思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 澤議員

○5番（澤 良一議員） 大変恐縮ですが、課長から、個別計画では進捗がなくて、総合といいますかね、8%という答えをもってして進捗だと、こんな話なんですけど、私は、どのタイミングで聞いたか忘れたんですが聞いたんですが、そのときに、公共施設等総合管理計画を実施するに当たり、どんなふうにして進捗管理をしていくかといったら、それぞれの個別計画をつくって、その計画に基づいてやっていきます。よって、トータルの進捗管理ができれば、こういう答弁でございました。

私は何度か総務課へ行って、個別計画できたのをいただきたいというので、できていなかった部分については待って、多分、今全部できていると思うんですけど。それをお尋ねしたいんです。

すなわち個別計画があつて、全体の計画を実行する具体的なものは個別計画にありますと、こういう答弁だったので、個別計画と全体の計画の進捗云々についてはリンクしなければいけないので、個別計画はきちとなってますかというお尋ねをしました。

総務課長、違いますか。答弁いただきたい。

○議長（笹川広美議員） 横井参事兼総務課長

○横井正之参事兼総務課長 お答えをします。

個別計画と総合計画はリンクいたします。ということで、個別計画で具体的な取扱いを積み上げた上で総合計画といたしますので、実態を踏まえた上でリンクしたものということになるかと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 澤議員

○5番（澤 良一議員） もう時間がなくなりました。

これはこの後またお聞かせください、総務課長。これは個別計画に、表現は変わりますが、継続するのか廃棄するのかという大きな選択があります。廃棄に向かってやるという表現はちょっと変わりましたが、そういう明確なものがございます。ですからそれによって、8%というのは個別計画が生かされているかどうかという質問でございました。

時間が終わりましたので、これで終わります。

○議長（笹川広美議員） ここで11時45分まで休憩をいたします。

午前11時36分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（笹川広美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、2番 合田 宏議員

〔2番（合田 宏議員）登壇〕

○2番（合田 宏議員） 通告に従いまして、大枠3点で質問していきたいと思います。

まず1点目です。共同墓（合葬墓）についてお伺いいたします。

当町においても少子・高齢化が急速に進み、従来のお墓の形態の抱える問題が顕著化してくると思われます。特に、後継者不足による墓地の荒廃や遠方に住む親族の墓参りの困難さなどが深刻な問題になっていくと思います。

合葬墓や納骨堂は、単身高齢者や遠方に住

む方にとって墓参りの負担を軽減し、心の安らぎを提供することができ、将来的な無縁墓の発生を防ぐことにもなります。また、後継者不足に悩む家族にとって、合葬墓や納骨堂は墓地の管理負担を軽減し、永続的な供養を確保するための有効な手段となります。

合葬墓や納骨堂の導入は、単に墓地、墓所の問題を解決するだけでなく、地域全体の活性化につながるものと考えられます。例えば、合葬墓周辺に公園や緑地を整備することで町民の憩いの場を提供し、地域コミュニティの活性化を図ることができます。

納骨堂については、町民のほかに町出身者や納骨堂を必要とする県外の都市部の人にも開放し、年に1回はお墓参りに来てもらうことなどで関係人口、交流人口の増加や地域経済の活性化にも期待できると思われます。

8月29日の北國新聞に、かほく市の合葬墓申込み状況についての記事が載っていました。6月の受付から3か月間で111件の申込みがあったそうで、能登のほうからも申込みがあったとの記事が載っていました。

当町は現在、震災からの復旧・復興に取り組んでおり、町民の皆さんの生活基盤を最優先して行政運営を行うことが急務と思いますが、私は当町において合葬墓や納骨堂の整備が喫緊の課題であると考えます。

そこで町長にお尋ねします。

まず、当町において合葬墓や納骨堂の整備を推進するための具体的な計画がありますか。また、町民の意見を聞きながら合葬墓や納骨堂の設置場所や規模を決定するための討論会を立ち上げることや、利用料金、運営方法について、町民が安心して利用できるような制度設計の予定があるか伺います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 共同墓（合葬墓）の整備を考えないかのご質問にお答えします。

全国的に少子・高齢化や核家族化が進み、

人々の家族形態の変化や価値の多様化により、子や孫などによる承継を前提としてきたお墓をめぐる社会環境も変化しつつあると認識をしております。

中能登町では、親族が遠方に住まわれている方、または将来墓地管理の後継者がいないといった不安を持たれる方もおられると考えられます。県内自治体の合葬墓の設置状況は、現在8つの市町で整備されております。

合葬墓のメリットとしては、新しくお墓を建立する費用がかからないこと、礼拝の対象となる石塔などを共有でき、埋葬後もお参りができること、個人でお墓の維持管理または承継の心配がなくなることなどが挙げられます。

また、デメリットとしては、個別ではなく他の人と同じ場所に埋葬されること、合葬墓に埋葬された後は遺骨を返してもらうことはできないこと、地方公共団体の場合では宗教を選ぶことはできないので永代供養を担うことはできないといったことがあります。

中能登町の町営墓地については、3つの墓地公苑があります。6月定例会議の一般質問にも答弁しましたが、文崎墓地公園や墓地公苑とりやには空き区画がない状況であります。墓地公苑にのみやについては現在90余りの空きがありますので、町といたしましてはまず墓地公苑にのみやを活用していただきたいと考えております。

町内には、墓地公苑のほかにも寺院など個人のお墓が建立されており、おのおのお墓の管理や後継者の状況、埋葬への考え方など実態を把握していないのが現状であります。

そうしたことから、町営で共同墓、合葬墓などの整備につきましては現在予定はしておりませんが、町営墓地公苑や県内市町村の合葬墓の利用状況など様々な埋葬形態の普及状況を見ながら、町の中長期的な今後の課題としていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 合田議員

○2番（合田 宏議員） 大体そう来るかなと思いました。

再質問にはならないと思うんですが、私は、先ほど澤議員の質問の中にもありましたけど、空き地施設を利用するということも考えられるんじゃないかなというふうに思います。特に納骨堂に関しては、ボックスを設けることによって一人一人管理できるので、他の人と一緒に埋葬されるということもないと思いますし、施設の中でお墓参りができるということであれば、季節に関係なくいつでもできるというようなことも考えられますし、単に墓地や墓所の問題を解決するんじゃなくて、地域全体の活性化にもつながると思いますので、また検討していただければなと思います。

答弁はいいです。

○議長（笹川広美議員） よろしいですか。

○2番（合田 宏議員） はい。

○議長（笹川広美議員） そうしましたら、合田議員、2番目に移る前に、ここで昼食のための休憩を取りたいと思います。

午後1時30分まで休憩をいたします。

午前11時53分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（笹川広美議員） 午後からの会議を再開します。

2番、合田議員の質問の続きから始めます。残り時間は52分となっております。

合田議員

○2番（合田 宏議員） 午前に引き続き、質問に入りたいと思います。

大枠2点目になります。子供たちの個人情報の取扱いについてお伺いいたします。

近年、GIGAスクール構想の推進により教育現場におけるICT化が急速に進んでいます。しかし、このデジタル化に伴い、児童

生徒や保護者の個人情報という新たな問題が浮上しています。特に利用履歴データの活用やAIの導入など新たな技術の導入は、その可能性と同時に、プライバシー侵害のリスクをはらんでいます。

GIGAスクールを導入している当町において、児童生徒や保護者の個人情報がどのように扱われているのか、その現状と課題について4つの項目で質問したいと思います。

1点目、個人情報保護に関する基本的な考え方としてお聞きします。GIGAスクール構想における個人情報について、以下の点について教えてください。

まず、GIGAスクールにおける個人情報保護に関して、どのような基本的な考え方が定められているのか教えてください。

また、文部科学省のガイドラインや関連法規を踏まえ、児童生徒のプライバシーを最大限に尊重する方針が明確に示されているか、具体的に説明してください。特に利用履歴データやAIによる分析結果といった新たなデータの取扱いに関して、どのような原則が設けられているか詳しく教えてください。

2点目、GIGAスクール構想において使用される端末やシステムに関連して、以下の点について教えてください。

まず、どのような種類の個人情報が収集されているのでしょうか。

次に、収集された個人情報がどのような目的で利用され、第三者に提供される可能性があるのか、具体的に説明してください。

利用履歴データが学習状況の分析や個別の学習指導に活用されることが想定されますが、その範囲や目的が明確に規定されているかどうかを教えてください。また、保護者の同意を得ずに個人情報が利用、提供されることがあるかについても教えてください。

3点目、情報セキュリティ対策として、外部からの不正アクセスや情報漏えいを防ぐため、どのようなセキュリティ対策が講じられ

ているのか説明ください。特にクラウドサービスやAIサービスなどの外部サービスを利用する際に、データの暗証化やアクセス権限の厳格な管理など、どのような対策が取られているのか具体的に教えてください。

また、万が一情報漏えいが発生した場合の対応マニュアルは整備されているのかも聞かせください。

4点目、保護者への情報提供として、保護者に対して十分な情報提供が行われているのでしょうか。また、保護者の不安や疑問に迅速に対応できる体制が整っているのか、具体的にお聞かせください。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 林教育長

〔林 大智教育長登壇〕

○林 大智教育長 合田議員の子供たちの個人情報等の取扱いについてのご質問にお答えします。

1点目の個人情報保護に関する基本的な考え方についてですが、学校での個人情報の取扱いについては、文部科学省が定める教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに基づき、当町でも教育情報セキュリティポリシーを策定し、これを遵守しております。

具体的には、個人情報である特定の個人を特定する情報である氏名、生年月日、住所はもちろんのこと、児童生徒の成績や出欠状況、健康診断結果、教員情報、メールアドレスなどの情報資産については、学校関係者以外の者の目に触れないように厳重に管理しております。

また、児童生徒の情報は、卒業後にあっても保存年限に関する期限まで外部に漏えいしないよう厳重に管理するとともに、保存年限到達した際には適切な処理を実施しております。

2点目の個人情報の収集、利用、提供についてですが、タブレット端末には民間業者が

提供する学習用アプリが搭載され、児童生徒の氏名やテスト結果などの情報が取り扱われ、各種集計、分析などに活用されております。

3点目の情報セキュリティ対策についてですが、近年、タブレット端末の導入や校務デジタルトランスフォーメーションの進展などによる情報利用の高度化に伴い、情報セキュリティの点において不正アクセスの防止や利用者認証の活用、監視の強化等が図られております。

外部の業者が個人情報を取り扱う場合、町は、あらかじめ利用範囲を定め、目的外使用とならないよう制限を課しております。また、情報の取扱いは国内に限定し、日本の法令が適用されない海外で取り扱うことはありません。

個人情報が業者から外部に漏えいすることは重大インシデントに当たり、故意や過失を問わず当該業者は法的責任や社会的責任を負うことになり、町教育委員会や当該学校もその対応に迫られることになりますので、情報の管理や取扱いについては細心の注意を払っております。

最後に、4点目の保護者への情報提供についてですが、地方自治体が個人情報を取得する場合、利用目的を具体的に定め、個人に知らせるよう義務づけられていることから、学校においても同様に、利用目的を定めて児童生徒や保護者に案内しております。

○議長（笹川広美議員） 合田議員

○2番（合田 宏議員） 大変丁寧な答弁、ありがとうございます。大体、国の文科省の指針に沿って取り扱われているんだということが分かりました。私が一番危惧していたのは、データの管理が海外サーバーに持っていかれたりとかするんじゃないかなという思いがあったので、お聞きしました。

GIGAスクールの利用は、大変生徒や児童の学習意欲を高め、新しい学びの形を創造

する上で非常に重要な取組だと思います。しかしその一方で、個人情報という観点から慎重な対応が求められています。特に利用履歴データの活用やA Iの導入は、大きな可能性を秘めている一方でプライバシーの侵害リスクも伴います。児童生徒のプライバシーを最低限尊重し、より安全な学習環境を提供し、一層の努力を期待し、次の質問に移りたいなと思います。

最後の質問になります。神社の耐震についてお伺いします。

能登半島地震において多くの神社が被災し、地域コミュニティの中心的存在としての役割が損なわれてきました。私たちの地区でも神社の鳥居や灯籠、石垣などの倒壊があり、再建に向けた会議が行われていますが、神社の再建は地域住民の心の振興やコミュニティの再生に不可欠だと思います。

能登半島地震により被災した神社に対し、石川県は地域コミュニティ施設等再建支援事業として最大1,200万円の補助を行う予定であるという報道がありますが、この補助金は神社本体の再建には利用できないものと理解しています。

しかし今後、大規模地震発生に備え、神社の耐震化は喫緊の課題だと思います。神社の耐震化には専門的な知識や技術が必要だと思っています。また、町民の復旧・復興を優先することも大切ですが、当町として今後神社の耐震化に向けた補助の考えはないか、お伺いします。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 神社についての質問にお答えいたします。

地域コミュニティ等施設再建支援事業につきましては、現在、県のほうで制度内容や補助対象範囲など詳細について検討中であります。基本は復旧事業が対象であり、耐震化などの補強事業は対象外となる見込みです。

このため、被害を受けた神社につきまして

は、県の支援メニューを受けて復旧ができればと考えております。

耐震化の補助については、地区の自主避難所となる集会所も含めて今後検討していきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 合田議員

○2番（合田 宏議員） 町の考えは理解しました。私としては、県や国に補助金の創設を働きかけてもらえればなと思いますが、私一人でこういうことを言ってもしやあないので、町長のほうで何か検討していただけないか、考えはあるか、教えてください。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 県で、9月議会でどういふふうになるか分かりませんのでその辺を、支援メニューにつきましては、どういふふうに使っていけばいいかということ、これから9月議会で、県議会で詳細な決まりが決まるので、それを見まして、またこちらのほうで検討していかなければならないと考えております。

○議長（笹川広美議員） 合田議員

○2番（合田 宏議員） 確かに9月議会で今後どうなっていくか見て、また町長のほうでご検討していただければいいなと思います。

町の復旧・復興が優先されるべきだと思いますので、神社の耐震化に対しては、今すぐでなくてもいいと思いますので、今後また考えていただければなと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（笹川広美議員） 続いて、6番 古玉いづみ議員

〔6番（古玉いづみ議員）登壇〕

○6番（古玉いづみ議員） それでは、通告に従いまして私の一般質問を始めさせていただきます。

昨日も金沢で自民党総裁選の討論会が行われました。そちらに負けずに熱く議論

していきたいと思いますので、執行部の皆様にはどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、こどもまんなか社会の実現へ。

少子・高齢化が加速するこの日本において、政府も本格的に少子化対策に遅ればせながらですけれども乗り出しまして、こども家庭庁の設立、子ども・子育て支援金制度の拡充など異次元の少子化対策が導入されていくこととなり、社会全体で子育て支援を行う意識の高まりが期待されております。

こうした制度は、ただ少子化の進行を食い止めるのみならず、将来的には社会保障負担の軽減を目指すものであり、長期的には国の財政健全化にも寄与するというふうに考えられています。こういった流れは、子育て世帯のみならず、社会全体の構造にも影響を与える可能性があります。

こうした中、中能登町においても、子育て支援をより充実させ、安心して子育てをし、子供が成長していける、そういった環境整備を全体で子供を支える体制の構築を目指していかなければいけないと考えますが、以下3点で伺います。

まず初めに、こどもまんなか応援サポーター宣言をし、地域を挙げて子育てをしていく環境を構築してはどうか。これは昨年的一般質問で合田議員が提唱したときに、子ども・子育て会議に諮り検討したいとの町側の答弁でした。その後、会議で検討されたのかどうか。県内では小松市が宣言をしており、富山県では県を挙げて1年以上前に社会全体で子育てを支え、子育て環境日本一の実現を目指すと宣言しています。

町のほうでは検討ではなく方向性をしっかりと率先して示していただきたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

そして2点目、給食費無償化、保育料無償化の自治体が増えています。当町でも真剣に子育て世帯の負担削減の取組を進めていく考えはないのか伺います。

こちらは先ほど澤議員への答弁の中で、町長が保育料のみならず副食費、主食費、そしておむつ代までの補助を考えておられるという、来年1月から実行に移していただけるような、そういった答弁でしたので、私は給食費のほう、澤議員はちょっとまた次と言っていました。私は両方をお願いしたいと考えております。

給食費完全無償化を実施している自治体は、全国の公立小中学校で昨年の9月時点では約3割の547自治体となっていると文部科学省の調査で判明いたしました。1年後の現在ではもっと増えていることが容易に推測されます。今年の4月から東京都23区全域で公立小中学校の給食費が無償化となっており、今後も全国的にも無償化が広がっていく、そういった流れとなっております。

県内でもほとんどの自治体で完全無償化が実施されており、当町も一部無償化は実施されていますが、そういった中においても、ただでさえ物価高騰で経済的負担が増すこういった子育て世帯において、自治体間における財政負担の格差が広がっていることをひしひしと感じております。

また、あまりお隣や周りと比べるのもどうかとは思いますが、羽咋市では給食費、保育料が4月より完全無償化となり、七尾市でも昨年から給食費は無償化です。また、宝達志水町でも進めていくという話がこの間の答弁でありました。

そういった中において、当町だけ子育て世帯の負担削減の取組において取り残されているのではないのかというこの現状を打破しなければいけないのと思いますが、これについても伺いいたします。

3点目に、猛暑や大雪で子供たちの遊べる場が限定されている。そういった中、室内で遊び集える場の環境整備が必要だと考えますが、室内遊戯場や、また、海に面していない中能登町において水遊びのできる公園の整備

の考えはないのか伺います。

震災前に、道路公園包括PFI事業において公園や室内遊戯場の整備も視野に入れた民間委託事業を計画していましたが、残念ながら震災により白紙となってしまいました。担当課からは復旧・復興が落ち着いたらとの説明でしたが、復興後、事業者がそういった大規模な管理委託に手を挙げてくれるかどうかというような現実もあり、一体いつになったら進めていくのか分かりません。

この少子・高齢化、特に子供の数が減っている。そういった中において子育て支援に力を入れていく。それを復興とともに進めていくべきではないかと思いますが、以上3点で伺います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 こどもまんなか社会の実現について、1点目のこどもまんなか応援サポーター宣言をし、地域を挙げて子育てしていく環境を構築してはどうかの質問にお答えします。

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子供や子育てをめぐる環境は大きく変化をする中、地域全体で子育て家庭を支援し、安心して子育てができる環境づくりを推進していく必要があると考えております。

こども家庭庁が提唱するこどもまんなかとは、子供たちのために何がもっとよいことを常に考え、子供たちが健やかで幸せに成長できるような社会を実現するもので、このこどもまんなかの趣旨に賛同し、自らもアクションに取り組む個人や団体、企業をこどもまんなか応援サポーターとして位置づけております。

町としましても、こどもまんなか応援サポーター宣言を行い、こどもまんなかに取り組む姿勢を示し、町民に広くその取組を発信することは、地域全体で子供の成長や子育てを応援していく機運の醸成につながるものと考

えております。

昨年9月の定例議会での一般質問でも答弁しておりますが、こどもまんなか応援サポーター宣言については、子育て支援に携わる各種団体の代表者の方を委員とする子ども・子育て会議において議論していただくこととしており、昨年度は能登半島地震の影響で会議が開催できませんでした。今年度の会議において取り上げた上で、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、2点目の給食費無料化と保育料無償化についてですが、保育料無償化は、さきの澤議員のご質問に答弁したとおりでありますので、ここでの答弁は省略します。

給食無料化については、当町では18歳未満の児童生徒を2人以上扶養する保護者を対象に給食費を助成する一部無償化を実施しておりますが、近年、多くの自治体で完全無償化が実施されていることを承知しております。

完全無償化を実施するには多額の費用を要することから、これまで必要な財源について内部で協議をしてきましたが、実現に至ってはおりません。

昨年6月に発表された政府の少子化対策であるこども未来戦略方針に伴い、給食無償化実現に向け実態調査や課題の整理が行われた結果、文部科学省の試算によれば、全国的に無償化を実施するには同省予算の1割に当たるをおよそ5,000億円が必要とされ、実現が容易ではないとの見解を示されました。

当町も含め、全国の地方自治体からは国の財政支援を期待する声が上がったものの、これを当てにすることは少し望みが薄くなったとの印象を持っております。

しかしながら、異次元の少子化対策のためには、保護者の経済的負担の軽減、子育て支援の観点から、給食費の完全無償化は、定住促進の点において町独自の施策として大変有効であると判断をしております。

現時点では完全無償化に伴う費用に係る国からの財源手当の見通しはつかないものの、できるだけ早期に実現できるよう内部で検討を進めてまいりますので、いましばらくお待ちをいただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、3点目の室内遊戯場や水遊びのできる公園の整備の考えについてお答えします。

現在、町内において室内で子供たちが遊べる施設は、3つの児童館をはじめ図書館や農業環境改善センターパルみおやの一角にキッズコーナーを開設してご利用をいただいております。それぞれの施設では、季節に応じたイベントをはじめ、日曜日や祝日にも施設が開館していることで、子供たちや家族も一緒に参加することができ、地域にとって憩いの場となっております。

しかしながら、近年の梅雨の時期や夏の猛暑、冬の大雪などで子供たちの遊べる範囲や場所が限られることも認識をしております。町の総合戦略のアンケートでも、子供たちが伸び伸びと遊べて保護者もゆっくりできる屋内施設が欲しいという声も聞いております。

町では、公共施設を利用した屋内遊戯場の整備計画を検討しておりましたが、震災により一旦中断をしております。しかし、子育てや子育てに優しい中能登町をより実感していただくためには、家族ぐるみで気軽に安心して利用できる屋内施設の充実をはじめ、屋外でも中能登町の自然を生かし、地域を知ることができる、そんな取組も必要になってくると考えております。

議員提案の室内遊戯場や水遊びのできる公園なども大変貴重なご意見ではございますが、環境整備のため、基本構想や整備方針、実施計画、そして多額の財源も必要になってきます。

町としましては、町復旧・復興プラン策定に関するアンケートなどの意見も参考にしながら、次期第3次の総合計画の策定に施設の

必要性も含めて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（笹川広美議員） 古玉議員

○6番（古玉いづみ議員） 答弁、思ったような感じだったかなとは思いますが。

1つ目のこどもまんなか応援サポーター宣言に関しましては、まだこれから会議が行われるということです。ぜひ広くこれを宣言していただいて、うちの町は子育てが中心なんだよ、子供たちは大事なんだよということを、地域を挙げて子供たちを見守っていく環境整備というのをつくっていく上でもこういった宣言というのはすごく有効だと思いますので、どうか会議の中で進めていただきたいと思いますというふうに考えます。

2点目の給食費無償化、財源の問題が出てくるだろうなというのは私も思っていました。こういった震災の中で、本当に多額の費用が必要になっている中において、やっぱり一番優先順位をつけていかなければいけないわけですが、そういった中で、物価高騰、そして様々なものに費用がかかる中において、子育て世帯をサポートする姿勢を見せるということが町の方針としてすごく大事なんじゃないかなというふうに思うんですね。

それを示しているのが珠洲であったりですとか、珠洲なんかここよりも物すごくひどくダメージを受けている。それなのに給食費無償化に踏み切ったんですよ。それぐらいのほかに差し置いても子供たちのためにやっていくんだという姿勢を見せるかどうかという、そこだと思うんですね。

財源というのはもちろんありますけれども、たればの話かもしれないですけども、保育園民営化がもっと早くにできていればその財源というのは確保できていました。そういうような、あのときにこれができていればこれができているなということはたくさん

んあると思うんです。

それを今さら掘り返して話をしても仕方がないので、じゃこれから先何ができるのかということを考えたときに、やっぱりリーダーの町長の思い一つで、それに向けて、じゃその財源をつくるためにどうしようかと、本当に優秀な職員の皆さんは知恵を絞ると思うんですよ。

ですので、中で、内部で検討していきますというのは、私もこの同じ質問を何回もしています。今だからこそ、この震災があって、本当にみんなで一つになって子供たちを育てていこう、地域が子供たち、子育てに関わっていこう。コミュニティスクールがスタートし、震災があって、みんなで一緒にやっていこうという中において、物すごくランドマーク的な施策になるんじゃないかなというふうには私は考えるんですけれども、そういった私の思いを聞いて、町長は考えを、やっぱりもう一歩先へ進めていこうというふうにはならないでしょうか。再度お伺いいたします。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 本当はすればいいんですが、さきに澤議員のときに申し上げたとおり、保育料の完全無償化は1月に、これから条例とかそういうものを少しなぶりながら進めていきますので。給食費も本当は無償化には、この間も町長ヒアリングときに、しようかというような話も出ていますので、それも含めて、今ははっきりやりますということは言われませんが、めど的には1月を目指して条例改正とかいろいろなことをやらないといけないので、その辺またちょっと検討をさせていただきたいなと思います。

○議長（笹川広美議員） 古玉議員

○6番（古玉いづみ議員） 前向きな答弁、ありがとうございます。大変期待しておりますので、今後も動向を見守っていきたいなと思っております。

3点目の室内遊戯場に関しましても、本当

にいろいろな、町というのは計画がある上で、計画に沿って計画を順番にというのは物すごく分かるんですけども、じゃ実際にその計画と町民の皆様の声であったり町民の皆様の生活が本当にリンクしているのかというところがあるんですよ。

私も子育て世代ど真ん中の母親として、そういういったお母さん方からの声を物すごく聞きます。先日、お隣羽咋市でオープンしましたLAKUNAはくいも、新聞にも大きくにぎわっていますが、1年で6万5,000人をめどとしていたところが2か月半で10万人ですか。物すごい効果があると思うんです。集客効果のみならず、周辺に対しての経済効果、活性化、そういったものも踏まえて、羽咋市というのは今勢いがついているなというのは私は見ていてすごく感じますし、先日も2023年が転入者が転出者を上回ったという、本当にちょっとこんなことを言うとあれですけど悔しいなという思いもあるぐらい、羨ましい部分もあるんですね。

かほくにも、かほつくるという室内遊戯場があります。そこもいつ行っていっぱいなんですよ。予約が取れないぐらいいっぱいなんです。今この地で求められているのは、やっぱり子供たちが安心して遊べる室内の遊戯場なんですよ。

ぜひ町長も職員の皆さんも行ってみて、石川県内のそういった室内遊戯場がどういう状況なのか。お休みの日はどこもいっぱいです。お母さん方は、ここもいっぱいだった、仕方がない、30分、1時間待つかな。だって外で遊べないもんという中で待っているんですよ。

費用対効果だけを見たら、もしかしたら物すごくお金のかかるものとして、計算だけで、そろばん上のはじいている部分にはそうかもしれないんですけども、実際に本当に必要とされている方たちの声を聞いて、目で見て、本当に必要なものは何なのかというの

をぜひ皆さん感じ取っていただいて、それを協議して行って、私は、より住みやすい、子育てがしやすい中能登町にしていっていただきたいなというふうに思いますので、どうかよろしくお願いします。

それ以上は言いません。

それでは、2つ目、子供たちの未来への希望をつなぐ。

1月1日の能登半島地震発災より、はや9か月近くがたとうとしています。議会では、予算委員会で、道路や水道の修繕状況や今後の修復についての見通しなど担当課より説明を受けましたが、国の査定も順次進み、復旧作業や家屋解体が加速化されていくことでしょう。

町の復興計画については、年内をめどに進めていくとした中で、先ほどもありましたが、先月、8月23日から3日間にわたってタウンミーティングが開催されました。これは、総務課復興対策室が軸となり進める復興計画をつくっていく中で、これからの中能登町をどのような町にしたいのかを考えるため、暮らしやなりわい、子育て、地域のことなどについて、町民と話し合いたいとの考えからとのことでした。

私もちょっと出て、いろいろ思うところはあるんですが、町民の一人として、この議会のメンバーも複数人参加し、町民の生の声を聞くチャンスがあったわけです。私は偶然、中学生と同じグループとなりまして、大人に囲まれた中で、一生懸命に自分の意見を伝えようとするその中学生の姿に胸が熱くなりました。周りにいたみんなは保護者のような温かい目で見守っていたなと。本当にグループが一つになっていたなというのを感じました。

しかしながら、このような主催者側である町の関係者やマスコミ、そして意見を言いたくて集まっている声の大きい大勢の大人たちの中において、子供たちが本当に自分の言い

たいことを十分に伝えることができる環境であるとは少し言い難かったのではないのでしょうか。

復旧というのは、あったものを修繕して機能を回復していくものですが、復興とは、長期的展望に基づき、地域の総合的な構造を抜本的に見直し、新たな地域の創出を目指すことであると防災都市計画研究所は定義しております。また、大規模災害復興基本法でも、復興とは、住民が安心して豊かな生活を営むことができる地域社会の実現を目的としています。

こういったことから、復興においては、未来を担う子供たち、若者の意見を積極的に取り入れて、希望あふれる中能登町のビジョンを共有していくことが重要であるというふうに考えますが、町側の見解を伺います。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 復興計画において、未来を担う子供たちの意見を大いに取り入れた希望あふれる中能登町のビジョンを共有していく考えについてお答えします。

復旧・復興プランの策定においては、未来を担う子供たちをはじめ、20代、30代、子育て世代などが描く中能登町のビジョンが非常に重要と考えております。

そのため、タウンミーティングのほか、各種団体からの意見交換も積極的に実施しているところであります。小学生、中学生または高校生からの意見を聞く機会についても、今後実施していきたいと考えておりますが、一方で、地震に対する子供たちの心理的な不安定感などを十分に考慮していかなければならないと考えております。

このため、教育委員会や学校現場の意見を通じて、児童生徒のメンタルについての配慮や留意事項も踏まえた内容としていきたいと考えております。

子供たちが想像するつながりや絆を通した中能登町の未来を現在策定中の復旧・復興プ

ランに着実に描いていくためにも、引き続き議員をはじめ関係機関の皆様方には、より一層のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○議長（笹川広美議員） 林教育長

〔林 大智教育長登壇〕

○林 大智教育長 古玉議員のご質問にお答えします。

教育委員会としても、復興計画に子供たちの意見を取り入れることは大いに賛成で、とても大切なことと考えております。意見を聞く方法としては、学校において子供たち同士で同じテーマによる意見交換を行い、提案という形で復興計画に反映していただくことが一つの方法であると考えています。

今回の地震を受け、防災をテーマとした学びが各学校で既に進んでいることから、これをさらに進化させ、意見を集約した結果を発表する場をご用意していただき、町に対する提案の場とする形が適切であると考えます。

一つの事例として紹介すると、鳥屋小学校6年生は、総合的な学習の時間で防災のための安全なまちづくりと題した授業を行っています。地震の被害の実態を知り、課題意識を持ち、課題解決の活動を通して自分たちで考えて行動できることを当初の目標としていましたが、学んだことを町長や町議会、町民に広く発信することを企画しています。

私としては、子供たちの探究心が進化していることを大変頼もしく感じております。

今後、復興対策室、教育委員会及び学校とで連携、相談しながら計画に反映できるよう努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 古玉議員

○6番（古玉いづみ議員） 町長、教育長からご意見をいただきました。町長の子供たちの不安な心に寄り添うという、それも本当に物すごく大事なことですし、やっぱりこういった大きなことにおいては、トラウマとして

何か心のそういったものを引き起こしかねないこともありますので、やっぱり慎重にならなければならない部分はあると思うんですが、この災害大国の日本において、いつ何どき何が起こるか分からない。やっぱり防災教育を続けていく必要性というのもすごく感じています。

私は、こういった報道を見ました。子供の支援活動をする非政府組織セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが、被災した能登の子供たち2,000人にアンケートを取った結果が8月末にオープンになりました。その中で、学力差の心配、被災地から少し2次避難路、1.5次避難された子供たちが同じように学べない環境であったということで学力差の心配であったりですとか、体調面の不安、そしてまた、これは本当に心が痛いなと思ったんですけど、大都市で起こった場合こんなに復興が遅くなるわけがないだろうというふう子供たちは訴えているんですね。

そういった中、およそ4割は、大人や社会に伝えたいことがあるかという問いに対しては、いいえと答えました。その理由として、話しても何も変わらない、何を話したらいいか分からないなど、そういった理由が挙げられているということを見て、物すごく心が痛くなりました。

そして、およそそういった中においても6割が復興に向けた活動に参加する意欲を見せるというところがすごく明るい兆しだなと思ったんですが、自分の住む町のために何かをしたいと子供たちは考えているようで、このアンケートを通して意見を言えてうれしかった、気持ちが楽になったなどの回答もあったそうです。

この結果を県の教育委員会に提出して、子供の声を復興計画に生かすよう求めているという、こういった記事がありました。

この記事を読んで、子供たちは未来に希望を持っているのに、それを大人がすくい上げ

られていないんじゃないのか。そんな社会になっていないんじゃないかなとの懸念が湧きました。当町でも子供たちの本音をしっかりと聞き出して、未来の中能登町のまちづくりに積極的に関わっていくような環境づくりを進めていかなければならないなというふうに思わされた記事でした。

また、今ちょうど子供たちが防災について学んでいるということを教育長おっしゃられましたけれども、またちょっと話がずれるかもしれないんですけど、今何をやっているのか、防災無線が何のためにあるのかという話とかを子供たちがしていたんですね。あれは毎日毎日同じ時間に流れなきゃいけないものなのかというのを、私はとある移住されてきた方に言われたことがあるんですよ。町として、あんなに大きい音で毎日同じ時間に流さなくてもいいんじゃないのか、うるさい、何とかしてくれと言われたことがありました。でも子供たちからしたら、あれはちゃんと何かあったときに流れるかを毎日流して確認しているんだよ。子供たちのほうがちゃんと分かっているんですよ。

そういったことを経験しまして、しっかりと子供たちに防災教育ができていたんだな、大人のほうがもう一度しっかりと学び直さなきゃいけない部分があるんじゃないのかなというのを改めて感じさせられたことがありました。

そういった意味でも、町の進めている防災教育、ぜひ後押ししたいですし、子供たちの意見を吸い上げる、気持ちを酌み取るという部分をぜひ大事にしていっていただきたいなと思いますけれども、教育長、その辺どうお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（笹川広美議員） 林教育長

○林 大智教育長 古玉議員の今のお話、すごく感じ入りました。子供たちを何とかしたいという思いが本当にありますし、自分たちの意見がなかなか通らないということも分か

っているんですけども、それを何とか発表したい、そんな気持ちが鳥屋小学校の授業でも感じましたし、中学校の1年生、3年生も同じように取り組んでいます。

ぜひとも子供たちの意見を聞いていただき、それを中能登町のビジョンに生かしていただきたい。また生かしていこうと思っております。よろしくお願いします。

○議長（笹川広美議員） 古玉議員

○6番（古玉いづみ議員） 力強いお答え、ありがとうございました。

これは熊本地震ですごく被害が大きかった益城町の復興計画なんですけど、子供の描いた絵が表紙になっているんですね。今、石川県内でも徐々に復興計画というのが自治体から上がってきています。そういった中において、けちをつけるわけではないんですけども、ほかのところを見て、何か冷たいなというふうに感じる部分があったんですよ。

私もいろいろな復興計画を見ていく中において、やっぱり子供が中心にあるべきだなというのはすごく感じたことですので、ぜひこの思いが乗っかるような復興計画をつくっていただきたいなと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（笹川広美議員） ここで14時30分まで休憩をいたします。

午後2時17分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（笹川広美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、1番 三浦克欣議員

〔1番（三浦克欣議員）登壇〕

○1番（三浦克欣議員） それでは、通告に従いまして質問をいたします。

地震からもう少しで9か月になります。復旧・復興プラン策定に向け、7月にはアンケート、8月には3日間にわたりタウンミーティングが行われ、少しずつではありますが前

に進んでいるのではないかという印象を持っております。

しかしながら、現在町の中に目を向けてみると、公費解体が本格的に始まっており、外観は何ともなく見えていても、この家も住めんのかと驚くことが多くなっています。中能登は比較的被害が少ないというふうに言われておりますが、被害が少ない家が多いだけで、深刻な被害を被り困っている方々がまだたくさんおられると改めて実感しているところです。

また、障害のある方のご家族から、半壊以上で高齢者や障害者がいる世帯に対しての給付金があるという話を聞いた。でも、その対象は能登地域6市町に限られていて、中能登の私の家は半壊以上で子供にも障害があるけど給付金はいただけないとおっしゃっておられました。せっかく全壊、半壊という横の線が設けられ、補助金等の支援がされているのに、なぜ能登地域6市町という縦の線を引くのか。困っているのは同じなのに、七尾と中能登と住んでいるところが違うだけで格差があるのは納得できないとおっしゃられていました。

そのお話を聞き、全くそのとおりだと思います。その思いをぜひタウンミーティングで主張しましょうと参加を促しましたが、三浦さんに言うたし、それでいいわ、三浦さん頑張っていることでしたので、タウンミーティングでもその話をさせてもらったんですけど。

私は、物事の本質はどこにあるのかというのを常に考えていて、この横の線はまさに本質を突いているというふうに思います。縦の線は国、県レベルの話なのでどうすることもできないかもしれませんが、そうであれば町レベルでその溝という格差を埋めていくしかないというふうに思います。ぜひ今後、復旧・復興の範囲で反映させていただきたいというふうに考えます。

冒頭に公費解体の話をしました。タウンミーティングでの資料では公費解体の受付受理件数が住家、住んでおられる家116件、自費解体が7件、つまり123件の家が解体される。単純に123世帯の方々が住むところに困っておられるということになるのではないかとこのように思います。

その一方で、アンケートにおいて、7月時点で96.3%の方は自宅に住んでおられるというデータもありましたが、これは回答者の比率も影響していて、半壊以上の方の回答者が全体の20%に満たないので、あまり参考にできないのではないかとこのように思いました。

私なりに町民の皆さんが現在一番何に困っているかという、やはり住むところではないかと推測しております。復旧の基本は、発災直後何に困ったか、その後何が大変で、今何に困っているのか。目の前の困難に対して具体的に支援することではないかというふうに私は思います。

それを踏まえて、①能登半島地震で、中能登町として被災についてどのように総括したか。②アンケート、タウンミーティングから何を読み取ったか。③今回のタウンミーティングを踏まえ、今後、町民の皆様の生の声を聞く機会があるのか。④プラン策定の具体的な進捗度について。以上4点について質問いたします。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 中能登町復旧・復興プランの策定の進捗状況についてお答えします。

まず1点目の当町の被災状況をどのように総括したかについてであります。発災当初からの被害に加え、新たな被害箇所の報告も受けている状況でありますので、現時点では総括する時期には達していないものと考えております。

現在、震災に関する各種アンケートやタウ

ンミーティング、各種団体とのワークショップを通して皆様方からのお話をお聞きする中でも、まだまだ被災に対する復旧・復興に迫られている状況であることを多く聞きますので、被災の総括につきましては、もうしばらくの時間を要するものと考えております。

次に、2点目のアンケート、タウンミーティングから何が見えたのかについてお答えします。

これまで町民の皆様方から、町民アンケートやタウンミーティングをはじめとして、町防災士連絡協議会や町交通防犯推進隊、町消防団や女性消防団、地区高齢者サロンを担当者が直接会議の席上に訪れ、ワークショップによりご意見をお聞きしました。

共通した意見として、一番困ったことは断水によるトイレの水が流せなくなったこと、避難場所においても困った一番の多かった意見はトイレに関することで、避難所でも非常用トイレに困ったとの意見がありました。

このことから、対応策として、多様な水資源の確保や、それらの位置情報の備蓄と提供、防災拠点の整備や避難所となり得る施設整備と機能の見直し、地域での共助とコミュニティの強化などの提案がありました。このほかにも避難所でのプライバシーの確保や広い避難所の確保が必要などの様々なご指摘をいただいております。

こうしたことから、災害時であっても清潔な環境と安定した水資源の供給、今年のような猛暑や冬場の寒さが厳しい時期でも避難できてプライバシーが保てる広い施設が重要であると考えております。

次に、3点目の今後さらに町民の生の声を聞く機会があるのかについてお答えします。

現在も各種団体の皆様方からワークショップを通して意見を聞いておりますので、震災復興対策室からのお声がけだけでなく、各種団体の皆様方からもワークショップ関連の積極的なお問合せをいただければ幸いです。

次に、4点目のプラン策定の具体的な進捗状況につきましては、今月下旬には町復旧・復興本部会議を開き、復旧・復興プランの集中討議を行う予定としております。

この集中討議がまとまった時点で、10月には地域での説明会を開催したいと考えております。地域での説明会は旧小学校単位を意識しておりますが、今後、日程等も含めて検討させていただきます。

最終的には、これらの段階を踏まえた上で、年内に復旧・復興プランを取りまとめることを計画しておりますので、よろしくお願いをします。

その際、当初から計画に変更などが生じた場合は、その都度報告をさせていただきますので、重ねてお願いをいたします。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 三浦議員

○1番（三浦克欣議員） 再質問よろしいですか。

タウンミーティングについてですけれども、いいのか悪いのか僕も3日間とも参加させていただいたんですが、水対策、トイレ対策、それからコミュニティの強化ということが挙げられていました。

私のまず第一印象は、何を聞くためのタウンミーティングだったのか、テーマが少しぼんやりしていたように思いました。復旧・復興プラン策定のためのタウンミーティング。まず復旧なのか復興なのか、その両方なのか。開催が8月という時期的にもテーマの設定が難しかったのかもしれませんが。

また、復興イコールまちづくりですので、これは10年後、20年後の町の姿なので、先ほどもお話がありましたけれども、親子で参加されている若い方々もおいででしたが、とても少なかったように思います。

ぜひ今後もっともっと、今、教育長さんからもお話がありましたけど、子供たちの意見をぜひ聞いて、それを反映させてほしいとい

うふうに思います。それが反映されれば、十数年後にその子供たちがそれを担っているかもしれません。言った以上、頑張るかもしれないと、そういうふうに思います。

言うのは簡単で、大変ですが、それに特化してプランを練っていくのが震災復興対策室ですので、ぜひ精力的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、いつも言うんですが、自力というより、ぜひ災害支援に特化した民間団体の協力を求めているというふうに思います。

また、アンケート、タウンミーティングでも感じたのですが、その一番大事なところ、核の部分で、別にコンサルタントが悪いわけではないんですが、コンサルタントに委ねてしまうのではなく、本当に中能登にしかないオリジナルなプランが策定されるよう期待しております。

私の今回の質問のテーマは、地に足のついた中能登スタイルです。先ほどもありましたが、水対策、トイレ対策、コミュニティ対策など、いわゆる平準化されて被災地全体に当てはまる計画ではなく、それにプラスして中能登にしかないプランが策定されるように期待いたしますが、その辺り、町長、何か考えを持っているでしょうか。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 いろんなタウンミーティングもやりますけど、これから11月には中学校3年生全部と色々な意見交換をすることになっております。その日はまだ決まっておりますが、中能登中学の3年生とお話、意見交換、これからいろんなことを含めてお話を聞き取りたいなということを思います。

今日、お盆に宮下為幸が14、15、16、どこへ行ったかというような、どこにおったか、何しとったがいやというような、今日一般質問にありましたけど、私はちょうどいろんな地域へ、12日ぐらいからずっと各地区でお祭りをやっておりました。来て下さいという

ことで12日ぐらいから春木地区を皮切りに毎晩ぐらい、17日ぐらいまでずっと回ってきました。そういう中で、特に子供たちとか若い人たちと話す機会がありました。

先般も、昨日、おとといか、新庄の曳山の帰還祭がありました。そのときにちょうど創修館から新庄まで3.3キロを新庄の皆さんで運ばれました。引いて。そういう中で、11時頃に来て下さいよというもんで11時頃に行きましたがなかなか来んもんで、どうしとるがいねと聞いたら引っ張っとるんですと言われるもんで、ちょうど小学生の子供たちが十数人おいでたもんで、みんなちょっとここに集まれというので、地震について子供たちと色々なお話をして、どうしとったというような、自己紹介から入って、あと簡単な話とか、子供たちの色々な意見を聞いたりしました。

子供たちは本当に自分たちが住んでいる地区を大好きなもんで、色々な意味で遊び場をつくってくれということが一番大事でしたけど、古墳公園にこれから整備もするのでまた行ってよということでは言っていましたけど、ただ子供たちに最後に聞いたときに、みんなは中能登町に大人になってからおる人って聞いたんですよ。十一、二人おったんですけど、その子供たちが全員の子が、震災あったけど中能登町に残りたいと。全部の子供が中能登町におりたいということが、小学生の子ですから物心だんだん変わっていけばどうなるか分かりませんが、今の気持ちとしてはそういうような答えが返ってきましたので、できればそういう若い人の、ちょうど今、コロナ禍であってなかなか夏祭りも開かれなかった時期で、若い人が本当に主体的に、若い人たちがその地域を盛り上げようということで本当に頑張って地域のために、この震災から少しでもにぎやかしさを取り戻したいということでみんなやっておりましたので、このことに関しては、色々な意味でこれから若

い人にいろんな意味で支援していかなければならないということを感じたわけです。

これからも若い人なりと積極的にお話したり意見交換していくことが重要であることを感じましたので。

彼らは結局、課題があって、それをどう問題として取り組んで解決するかということをして若い人は言います。例えば人口が今年、中能登町が50人しか出生しない。今まで50人台ですけど、それが来年100人できるかというのは、どこにどういう課題があって、どこに問題があるかということをつき止めていってくださいよというような言い方をするんですよ。

だから、これいいなということで若い人は将来のことを考えて、課題と問題をしっかりすみ分けして考えているんだなということを感じましたので、その辺これから若い人と大いにこういう震災のことについても話をしていかなければならないということを感じておりました。

○議長（笹川広美議員） 三浦議員

○1番（三浦克欣議員） ありがとうございます。本当に子供たちの意見を聞いてほしいなというふうに思います。

心理的なというような話もありましたけど、3日やったか4日やったかスポーツセンターに給水に行ったときに、親子、若いお父さんと小さい子供さんが来られて、2人で一生懸命給水の重たい水を持っているのを見て、これ絶対子供たちはいい経験しているなと思ひまして。地震があったことで、町長がおっしゃったように、ふるさとのことを思っ、子供たち、また中能登に住みたいというふうに思っているのではないかなと思うので、その気持ちを大事にしていきたいなというふうに思います。

再質問2つ目で、また最後に結の話をさせていただきたいと思います。前回紹介したNGO、民間災害ボランティアチームですが、

この間も行ってきました。また結かという話ですが、結のことしか知らないのです。

いつ行っても必ず刺激を受ける人たちの出会いがあって、すごくラフな格好をした方がおいで、どこから来られたんですかといったら、海からと言って。西岸の横にヨットハーバーがあって、日本を船で一周回っておるんやけど、台風来たし、そこにヨット止めてボランティアに来たんやみたいな、そんな人とかがおられましてとても楽しいんですが、私は時間があるのでこのような団体との交流、つながりがとても大切であるというふうに考えていて、今私たちも積極的に関わって関係を築いておいて、日常的に活動しながら、またどこかで災害が起きて、例えば結さんが活動を開始したときに、我々もそこに駆けつける。そこで活動を行う中で経験を積む。そして、こちらにまた大災害が起きたときに、一番につながっている仲間たちが駆けつけてくれる。そんなつながりの環境をつくれないかというふうに考えております。

また、ボランティア活動に特化した拠点が必要だとも思いますし、防災士さんが日常的に活動する場所としての機能も必要です。

また、箱物も災害時にはとても必要です。後の地域スポーツクラブのところでも話しますが、その拠点としてカルチャーセンター飛翔の利活用を提案します。

6月にもお話をしましたが、全て行政が担うことはできないので、いかに民間団体とつながっていくかが大きな課題となっていると思います。行政、つまり公的支援と自助、共助、近助というお話もありましたが、それを上手につなぎ合わせる何らかの民間団体を立ち上げるべきであるとは私は考えます。行政のほうでその準備をしていただけないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。現在の震災復興対策室がそのまま民間に移行していくというのもありかなというふうに思ったりもします。

今回の災害で、民間ボランティア団体とのつながりの実績も含めて、その点について見解をお聞きたいします。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 能登半島の応急復旧で、多くの民間企業や民間団体の皆様からご支援をいただきました。特に支援物資を送っていただきました民間企業や民間団体の皆様、そして様々な物資を無償で長期間にわたりお借りすることができました。

特に団体の皆さんでは、皆さん御存じの台湾から来られたツーチーの皆さんが65歳以上の町民の被災を受けた皆様に対し義援金を送っていただきました。

現在、19日、明日、あさってに東京からOUEN JapanというNPO法人が来ます。それもずっと3月から中能登町へ入っていただいて、ずっとボランティアで中能登町へ毎月来て、中能登町のために何かをしたいということで、初めは二、三社でしたが、19日に来られるのは12社の会社の方が来られます。その方々は、今の人口減少の問題、企業誘致の問題、そして水の問題、解決の問題、そういうこと、定住についてでもそうですが、そういう方が東京のほうから、皆さん企業人です。みんな大きい、大企業の方はおいでませんが中小企業の社長さんとかそういう人が11人ほど19日においでです。

そういう方々がこれから中能登町のためにできるだけのことをしたいということで来られます。中国人の方もおいでです。中国人の方は、この人は別にNPO法人を立ち上げていて、大連の方なんです、中国の人の定住とかそういうことも含めて、中能登町にそういう移住者、そして古民家を活用した施策をしたいということを言っておいでしますので、これから少しずつ復旧・復興に向けてそういう人たちがおいでということを含めて、本当にありがたいなと思います。

そのOUEN Japanの代表の方は、前も申し上

げたかも知れませんが、中能登町上村の昔、小林酒店がありました。有楽町とかあそこの親戚で、小林さんというお酒屋さんの方で、東京大学を出られて住友信託銀行におられて、そして退職されてNPO法人を青山のほうに立ち上げて、その方が最後の恩返しや、俺100まで——私より1個下なんです。今72歳なんです、100まで生きて中能登町に絶対恩返しをするという熱い人なので、その方たちが企業人を連れて19日に来られます。

いろんな包括的な支援も含めて、これから考えていかなければならないということを考えておりますので、またひとつよろしく願いしたいと思います。

それと、トヨタ自動車さんのほうからも本当に多大なるご支援、ボランティアも含めていただいておりますので、本当に感謝を申し上げる。ボランティア運営も全部していただいたということで、感謝を申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 三浦議員

○1番（三浦克欣議員） 今度10月に福祉の集いで新潟の民間団体の方がおいでることになっているようなので、またその方にいろいろお聞きしていきたいなというふうに思っています。

また、どんどんプランが膨らんでいくと思いますので、今回はこれまでにして、次の質問に移らせていただきます。

2番目ですが、中学校の部活動の地域移行への進捗状況、そして地域スポーツ文化活動発展のための総合型地域スポーツクラブ創設に向けた町としての取組をお尋ねしたいというふうに思います。

私は陸上系なので陸上部のお話をすると、現在、中学校は私の知る限り、中能登ACというクラブチーム化を目指し、コーチ陣も地域の方々にほぼシフトされつつあり、駅伝チ

ームの活躍等でも分かるようにスムーズに進んでいるように思います。

また、短距離中心に、中能登地域にこだわらない能登B. A. Cというチームがありまして、中能登の子がそのチームで全中陸上で110メートルハードルに出場しています。

部活動については、50年、僕ら本当に子供のときから日本の部活動文化が根強く浸透している中での地域移行はとても大変ではないかというふうに思います。また、地域移行は学校の先生の働き方改革の一つの方策であるとも聞いております。

前回の議会で、教育長がその地域移行の発展的な形として総合型地域スポーツクラブの創設を考えていると答弁されていたので、その具体的な構想を町民の皆さんにお知らせするために今回質問いたします。

総合型地域スポーツクラブに関し、私も七尾のNASPOというところに参加しております。週1回、子供から大人まで障害があっても高齢者さんでもどなたでも一緒に走ろうということでやっております。今、障害の方と金沢マラソンを目指してやっていますし、70歳の方、ねんりんピックに来月出場するので、そのために1万メートルやるので引っ張ってくれみたいな話も聞いて、一生懸命やっているところです。

そういう地域の生涯スポーツ、文化活動というか、子供から高齢の方まで世代を超えてスポーツを楽しめる関係を築いていく。また、前回取り上げたアーバンスポーツ、それから防災教育的なコンテンツ等もあれば、いろいろ横に広がっていけるというふうに思います。

ということで、中学校部活動の地域移行の進捗状況、総合型地域スポーツクラブの創設の具体的な計画、子供から高齢者、障害のある方までスポーツを通じた地域の活性化についてお尋ねいたします。

○議長（笹川広美議員） 林教育長

〔林 大智教育長登壇〕

○林 大智教育長 三浦議員の総合型地域スポーツクラブ創設に向けてのプランについてのご質問にお答えします。

まず1点目の中学校部活動の地域移行の進捗状況についてお答えします。

文部科学省では、令和5年度から7年度までの3か年を休日の部活動を地域に移行する改革推進期間と定めております。

当町では、基本的には令和5年度から、地域移行可能な部活動を対象に、町のスポーツ協会に所属する競技団体の指導者の中から部活動を指導していただく外部指導者を推薦していただき、休日の部活動に当たっていただく形で地域移行を進めております。

中能登中学校には現在、運動部活が16部、文化部が3部ありますが、様々な形態で地域移行が進んでおります。例えば陸上部では、三浦議員が言われましたように長距離部門と短距離部門を中心とした競技ごとの2つの地域クラブでの活動に移行しています。また、剣道部や柔道部ではジュニア教室と一体となった指導が、男子バスケットボールやソフトテニス部では外部指導者の指導による地域移行が進んでおります。

順次、各部活動の関係者や競技団体と個別の調整を進めているところであり、令和6年度中には全ての部活動において休日の部活動の地域移行を実現することを目標としております。

複数の中学校を有する自治体とは異なり、当町では中学校が一つで、部員の少ない学校間での調整が不要であるため、県内の他の自治体と比べ、移行が順調に進んでいるものと認識しております。

また、これまで町スポーツ協会や各競技団体、部活動顧問、保護者の方々など多くの方面、関係者のご理解とご協力をいただいていることに、この場を借りて感謝申し上げます。

そして、令和8年度には全ての部活動において平日も含めた完全な地域移行を完了させることを目標としております。

次に、2点目の総合型地域スポーツクラブの創設の具体的なプランについてですが、部活動の完全な地域移行に向けて関係各所と協議を進めていますが、指導者の確保や指導者の負担、資金調達、一貫したスポーツの振興、文化振興ができないなど、多くの課題が挙げられています。

こういった課題を解決しながら、なおかつ中能登町全体のスポーツ振興、文化振興を考えたときに、総合型地域スポーツクラブの必要性を感じ、創設に向けて推進していく方針としました。令和8年度に総合型地域スポーツクラブを設立し、令和9年度の運営を目標としております。

総合型地域スポーツクラブでは、いつでも、どこでも、誰とでも、いつまでもスポーツ活動、文化活動を楽しめる環境を整備し、自主的、主体的な運営を行う地域に根差した複合型のクラブです。

クラブの設立に当たり、中能登町では、自ら活動を行ってきた団体がより公益的な活動を展開するために、クラブの創設、運営を目指す公設民営型のタイプでの設立を目指していきます。

ジュニアから高齢者までの幅広い年代が気軽にスポーツに触れることができる環境や、一貫したサポート体制、種目や年齢、技術レベルなど多様な需要に対応できる持続可能な体制の整備に向けて、関係各所と連携して推進していきます。

次に、3点目の子供から高齢者までのスポーツを通した地域の活性化であります。総合型地域スポーツクラブは、行政が主導であった地域スポーツ振興や地域文化振興の仕組みを地域の人たちの手で変えていくことを目的としております。それぞれのニーズに合った活動を提供していくことで、新たなコミュ

ニティの創設や世代間の交流を活性化し、地域住民の連携、協働によって地域の絆を培い、地域の再興、創成へとつなげていく体制づくりを目指していきます。

○議長（笹川広美議員） 三浦議員

○1番（三浦克欣議員） 中能登町はすごくコンパクトな町で、中学校も一つ、それから本当に昔から前も言ったように熱心な大人の方がおいでで子供たちと一緒にスポーツを行っているという地域ですので、ぜひ進めたいというふうに思っていて、今回、中能登が目指す部活の地域移行を中心に据えたクラブの創設を目指すということでしたが、それをやっている自治体が少ないということをお聞きしまして、前例がないという常套句の自治体が多い中で、すばらしいチャレンジだというふうに思います。いわゆる中能登スタイル、しっかり推移を見守り、また応援していきたいというふうに思います。

文化部に3つあるというふうに聞いたのですが、そちらのほうもちょっと気になっていたのですが、時間的に厳しいのでスルーさせていただいて、もう一つ最後に再質問したいと思います。

総合型地域スポーツクラブに、先ほど言いました中能登スタイルとして、私はユニバーサルなスポーツを加えたいというふうに考えています。例えばアーバンスポーツ、私の推しはパルクールとスポーツクライミングです。

ゴールデンエイジというのを御存じでしょうか。子供たち、特に9歳から12歳までの3年間、神経系の発達がほぼ完成し、動きの巧みさを身につける最も適している年代。しかも一生のうちでその年代しかないというゴールデンエイジ。パルクール、スポーツクライミングなんか、その年代の子供たちにとって一番適している種目ではないかというふうに考えています。

つまり、昔の山を走り回ったり木に登った

りする遊びですね。その拠点を先ほどもありました遊び場、遊具のところにちょっと加えていただいて中能登の独自性を出していただくという意味で、またカルチャーセンター飛翔に拠点を置けないかというふうに提案いたします。

おまけにもう一つ、私の推しはボッチャという競技です。パラリンピックの競技にもなっていて、パリパラも楽しみにしていたのですが、いつの間にか終わってしまっていました。

ここで一言言いたいんですが、オリンピックとパラリンピックは同等の大会で、パラもオリンピックと同じようにテレビ放送されなければなりません。民間では無理でもNHKさんには日中も再放送してほしいのですが、やっていなかったのが少し残念でした。

そのボッチャですけれども、これはやったことがある人なら分かると思いますが、競技性、ゲーム性、しかも子供たちからお年寄り、障害者がみんな競い楽しめるユニバーサルなスポーツです。しかもパラリンピック種目。

中能登スタイル生涯スポーツの中にボッチャ等も取り入れていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（笹川広美議員） 林教育長

○林 大智教育長 総合型地域スポーツクラブは、地域の人たちが主体となって行う活動となります。地域の方の種目のニーズを把握し、例えばスケートボードやボルダリングなどのアーバンスポーツ、それからボッチャやテニピンなどのユニバーサルスポーツなどが活動できる新たな環境づくりもこれから検討していきたいと考えております。

○議長（笹川広美議員） 三浦議員

○1番（三浦克欣議員） たくさん子供の遊戯場といってもいろんなところでできていて、その中でも独自性、中能登らしさ、中能登スタイルというものを常に考えながら、総

合型地域スポーツクラブをまた見守っていきたいというふうに思います。

それでは、最後の質問に行きたいと思います。

最後に、やはり中能登スタイルの話をしたいというふうに思います。

トキの放鳥に向けて、順化ケージ、通告書にはゲージと書いてあったんですけどケージでありまして、よく間違えるらしくて、ゲージは物差しとか線路になってしまうそうで、線路を引いてどうするんやという話なんです。順化ケージの誘致を行ってはどうかという話です。

これは、これまでのように農林課が担当というのではなく、中能登町の復興プランの大きな柱の一つとして町を挙げて取り組んではどうかという提案です。

先日の新聞紙上で、国の特別天然記念物トキの本州初となる放鳥を能登で実施する方向で環境省が検討。能登半島地震からの復興支援の一環で、早ければ2026年度にも放鳥するとの記事が載せられました。

また、県が6月に策定した創造的復興プランでは、トキの舞う能登の実現とあります。

町内のトキのことに詳しい方によると、トキの放鳥にはハードリリースとソフトリリースの2種類があり、例えば、いしかわ動物園等でふ化したひな鳥を佐渡に運んで環境になじませるための、いわゆる順化ケージという施設で慣らして過ごしたトキをまた箱に入れて能登に連れてきて解き放つやり方がハードリリース。順化ケージで訓練して、その環境になじんだ時点で、そのケージの扉を開け、外に飛び立つのを待つのがソフトリリース。どちらがいい方法かは一目瞭然だというふうに思います。

この順化ケージという施設は、現在佐渡にしかないとのことで、能登で放鳥となると、佐渡の順化ケージから箱に入れて運んでくるハードリリースしか方法がありません。

その方がおっしゃるには、詳しい方がおっしゃるには、佐渡ほど立派じゃなくても半分の大きさでいいので能登にあればトキ放鳥が飛躍的に進み、トキが能登の里山に再び生息する可能性が高まるとのことでした。

佐渡の半分といっても規模が分かりませんが、分かりやすく言うと、その方からも聞いたんですが、ゴルフの打ちっ放しのような施設のもう少し屋根が低いイメージのおりの中に、ビオトープというか、田んぼとかそういうところがあるような施設なんだそうで、画像があればよかったんですけど、能登にはその半分、私のイメージではバッティングセンターぐらいのところかなみたいなイメージだったんですけども、そういうものがあればいいのではないかというふうに思いまして。

この構想は、地震がなければ、その話を聞いても可能性は低いだろうなというふうに考えていたというふうに思います。

能登半島地震の大きなマイナスを少しでもプラスに変えていく、つまり能登が大きく復興していく大きなコンテンツになるのではないかというふうに思います。

宮下町長、僕、古玉議員のように熱く、気持ちは熱いんですが、この順化ケージなるものを県、国、環境省に働きかけ、我が中能登町に誘致し、能登のトキの野生復帰の拠点となり、能登復興のシンボリックな町にしていきたいと思いますかという提案です。

なぜ中能登なのか。中能登以北の6市町の状況を考えて、中能登がそれに手を挙げられる唯一の町ではないでしょうか。町長のご見解をお聞かせください。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 トキ放鳥に向けて、まず1点目の当町で順化ケージの誘致を進めてはどうかについてお答えします。

先日の新聞報道により、環境省が能登で本州初となるトキの放鳥を検討していることが明らかになったところですが、早ければ2026

年、令和8年度にもトキを放鳥することとなり、国は2025年度、令和7年度予算の概算要求に現地調査費を計上する方針とのことでした。

トキ放鳥に当たり、議員が言われるとおり順化ケージで訓練する方法が適しておりますが、順化ケージの設置にはおよそ4,000平方メートルの土地が必要で、これはレクトピアパークくらいの広大な土地が必要です。

また、トキは繊細な動物であるため、設置した施設の周辺にも生息環境に配慮が必要です。

順化ケージを含めたトキ放鳥に向けての施設を検討するに当たり、放鳥方法が決定される必要がありますが、放鳥は本州では初めてとなるため、施設整備の要否も含めて専門家の意見を聞きながら決める必要があります。

トキ放鳥には地元での様々な準備が必要なため、現在、石川県と能登の4市5町、JAなど関係団体で構成する能登地域トキ放鳥受入推進協議会で協議を進めており、また、環境省に対し早期に放鳥方法について示すように要望しております。

現段階としては、町として順化ケージの誘致を進めることは大変難しい状況であると考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

また、次に2点目のトキのすむ中能登を復興まちづくりの大きな柱の一つの特徴として位置づけてはどうかについてお答えします。

トキ放鳥には、冬期間における餌の確保、安心して子育てができる巣の周りの環境整備など、トキを放鳥しても問題がないよう環境を整えていくことが必要です。

現在、トキ放鳥環境整備モデル地区として春木地区が選定され、トキの生息環境整備が取り組まれておりますが、他の地区へのさらなる広がりが必要です。

トキのすむ中能登、復興のまちづくりの大きな柱の一つとして特徴づけるには、さらな

る取組が必要となります。町といたしましても、地域住民の方々とトキに対する理解を深め、地域住民の機運の醸成を図りつつ、農業者、ＪＡなどの関係団体との連携を取っていきたいと考えております。

トキ放鳥受入れは、中能登町だけで行うわけではありません。世界農業遺産の枠組みを活用しつつ、石川県をはじめ能登４市５町の市町が農業者及び関係団体の連携を一層深めながら進めたいと考えております。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 三浦議員

○１番（三浦克欣議員） 難しいということは十分承知しておりますが、この構想は１０年、１５年計画であるというふうに思っていて、先ほどからありますように子供たちの未来の能登が輝くための投資です。

私、現地確認のときにバスの中で、町長の子供らがどんな能登になってほしいと言ったら、トキが飛んどう姿を見たいなと子供が言うといったこの聞いておまして、これは使えるというふうに思いましたので、ぜひ。

ここは本当に駄目元という言葉が昔からあるんですが、一生懸命訴え続ければ、１０年後、１５年後には実現するのではないかというふうに思いますので。でもこれがもし実現したら、別に中能登でなくてもいいんですが、能登のトキ生息の拠点になれますし、順化ケージを設置することで地域環境整備への意識が変わり、先ほどＪＡとか農家の方の意識というふうに言っておいでましたけど、環境保護に向けての推進力が増していくというふうにも思いますし、トキが生息することで、まずお米のブランド化が図れる。そして農業の活性化につながります。

私も東京へ行って、学生のインターンとかを募集するときに、横に佐渡の方と中能登の方が並んでいて、佐渡は、トキの国、トキの国に皆さん来ませんかと言っていて、うちはお米作りに来ませんかという感じで、イン

パクトから言うと、僕がそこにいたら佐渡へ行くやろうなみたいなことも思っていましたので、トキは本当に大きなコンテンツ。

それから、人を呼ぶことができる。これが一番大きいというふうに思います。おにぎりの会の会長が、トキをだしにするな、トキがかわいそうやというふうな声もあったんですが、言い方を変えて、トキが舞っていたら、そこに自然と人は集まってくるのではないかというふうに思います。これは地域の夢ではないでしょうか。

最後に、再度お聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（笹川広美議員） 何を聞かれますか。

○１番（三浦克欣議員） 町長として、誘致に向けて取り組む姿勢を示さないのかというところ、確認をさせていただきます。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

○宮下為幸町長 順化ケージ、一回、私もトキ放鳥のトキが佐渡島に５００羽飛んでいるということで、テレビで半年以上前かな、何かそういう放送をやっておりました。トキを育てるということは非常に大変なんです。小さいときから飛び立つまで人間と一緒に走るんです。人間と一緒に走って、そしてトキが飛び立つまで世話をしなくてはならないということではなかなか管理が難しい。

順化ケージ的なものを造ってもらうときには、どこか辰口動物園の周辺に県にでも造ってもらって、それで飼育をしていくというふうにやらないと、この辺であの仕事をするということになると、かなりの人も要りますし、なかなか大変な作業だと思いますので、また県のほうへ言っても、おまえ何言うところがやと言われるかも分かりませんが、こういうことを議会から出ていましたということはまたお伝えしておきますので、よろしく願います。

○議長（笹川広美議員） 三浦議員

○1番（三浦克欣議員） 分かりました。お願いします。僕もいろんなところで、また主張したいと思います。

あと最後に、またサッカーの話をして申し訳ないですけど、サッカーを詳しく解説してくれるユーチューバーがいて、最近よく見るんですが、その人が能登の災害をいろいろ能登一周してきたものを配信しておりまして、いろいろ回った夕方、確かに鹿島バイパスから眉丈山を背景とする田園風景が写っておりまして、その方は2万人ぐらいフォロワーさんがおいでらしいけど、みんなこれが能登やぞ、見てこの風景、すばらしいといって、みんな何かしようやみたいなことをコメントされていて、とても感動していたんですけど。本当に海とか山とか見附島とか朝市とかじゃなくて、中能登の風景を見て、これが能登やぞ、みんなみたいなことで言うておいでたので、すごく感動して、そこにトキが舞っていればというふうに思いました。

トキの学名はニッポニアニッポンなんですよ。キャッチコピーですが、トキスタイルラブでいきたいなというふうに思っております。

それも含めて、中能登復旧・復興プラン、楽しみにしておりますので、また12月に質問したいと思います。

ということで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（笹川広美議員） 続いて、12番 坂井幸雄議員

坂井議員、着席のまま質問していただいて結構です。

〔12番（坂井幸雄議員）登壇〕

○12番（坂井幸雄議員） 今までの議員の人は、みんな若者の希望とか連絡協議会とかという希望ですけど、私は高齢者でありますので、後ろを向いた話かもしれませんが、ひとつよろしく願いいたします。

高齢者の現状と、健康に暮らすための施策

についてであります。

最初に3点あるんですけど、連続して言います。

中能登町高齢者の現状をどのように把握しているのか。後期高齢者の健康診断受診率の現状と受診に向けた施策についてどのように考えておるのか。

高齢者が地域で生き生きと暮らすために、生きがいくりの施策と現状の将来の展望についてお聞きしたいと思います。

私も住民健診で、行政庁舎であったんですけど、そのときに引っかかりまして、大きな総合病院で診てもらえばいいということで行ったんですけど、大きな病院ではいろいろと内臓のがんが発生していて3か月も入院しておりました。そのためになかなか歩くことがままならぬようになりまして、ベッドに寝たきりになった場合にはある程度散歩をすればいいんじゃないかという自分の経験であります。

これも去年ですか、おとしですか、行政センターで住民健診がありまして、そのときに疑いがあるということで総合病院で診てもらっていったわけですが、そのときに総合病院では、これは大変です、内臓疾患ですよということで3か月ほど入院しました。そのときには皆さんにご迷惑をおかけしたかもしれませんが、よろしくお願いします。

それでは3点ばかりお願いします。

中能登町の高齢者の現状をどのように把握しているか、分析しているか、1点目です。

後期高齢者の健康診断受診率の現状と、受診向上に向けた施策についてどのように考えておるか。

高齢者が地域で生き生きと健康で暮らすために、どのような現状に向かっているのか。

この3点について、とにかく最初お願いいたします。よろしくお願いします。

○議長（笹川広美議員） 宮下町長

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 高齢者の現状と健康に暮らすための施策について、まず1点目の高齢化の現状についてどのような把握と分析をしているかについて、ご質問にお答えします。

当町における総人口は令和6年4月1日現在で1万6,742人であり、年々減少しています。また、65歳以上の高齢者人口は6,303人で、令和5年度をピークに少しずつ減少していますが、高齢化率は37.6%と年々上昇し続けています。将来推計では、令和32年時点での総人口は9,640人まで減少し、その一方で高齢化率は47.2%にまで上昇すると推計されています。

なお、当町の出生数は合併時の平成17年には年間135人でしたが、令和5年では58人となっており、少子化の進行も深刻な状況であります。

医療や介護などの社会保障制度や社会経済は現役世代によって支えられていることを思うと、このような少子・高齢化の進行によって労働力人口が加速的に減少することで、社会全体の担い手不足や現役世代への負担の増大など多大な影響を及ぼすと思われます。

次に、2点目の後期高齢者健康診査受診率の現状と受診率向上に向けた施策についてどのように考えているかについてお答えします。

後期高齢者健診受診率は、令和3年度で17.2%、令和4年度で20.1%、令和5年度で21.2%と少しずつ増えておりますが、2割程度にとどまっており、石川県の平均よりも低い状況にあります。

これまで健診未受診者へは、はがきによる個別勧奨や地域のサロンなどの健康講座において健診の必要性を伝え、受診を促してきました。

さらなる受診率向上に向け、保健事業と介護予防の一体的実施の取組を通し、今年度からはこれまで医療や健診を受けたことのない

高齢者への受診勧奨を訪問や電話などによって行っております。

高齢者の心身の健康の保持、増進のためにも、1年に一度の健診は大切であり、今後も受診率向上に努めてまいります。

最後に、3点目の高齢者が地域で生き生きと健康に暮らすための生きがいづくりの施策の現状と将来の展望についてどのように考えているかにお答えします。

町では、高齢者の方々に対し、生きがいづくりや社会参加、介護予防の取組を推進する施策として、地域の出前講座などを通じ、学びの場を提供したり、老人クラブやボランティア団体などの活動を活性化するために支援を行っております。また、要支援、要介護状態にならないためにも、フレイル予防教室の実施や、地域のつながりサロンなどの地域住民の主体的な介護予防の取組を応援しております。

幾つになっても地域社会とのつながり、社会的役割を持つことは、生きがいや介護予防につながると言われています。町民の皆様におかれましては、まずは心身の健康を維持していただくこと、そして仕事を続けたり、趣味を楽しんだり、ボランティア活動を通じて地域社会とのコミュニケーションを大切に、心の豊かさや生きがいを持ち続けることを心がけていただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 坂井議員

○12番（坂井幸雄議員） 昨日ですか今日ですか、防災無線で健康診断の案内があったんですけど、再度、議会の場で報告をお願いしたいと思うんですけど、よろしく願いします。

防災無線でやっていました。10月、11月の健康診断がありますということで、皆さんがぜひとも受診してくださいというような防災無線でございましたが、もう一度確認したい

と思いますので、よろしくお願いいたします。
す。

○議長（笹川広美議員） 山辺健康保険課長
〔山辺浩久健康保険課長登壇〕

○山辺浩久健康保険課長 坂井議員の再質問
にお答えいたします。

告知端末のほうでもお知らせをしておりますけれども、11月まで集団健診のほうを行っておりますので、予約制ですので予約に余裕がある日程から予約をしていただくようにということでお知らせをしております。あわせて、個別の医療機関での健診もできますので、併せてお知らせをしているところです。

町でできるのは、健診を受けていただくための接種の勧奨はさせていただくんですけど、強制はできないので、できるだけ年に一度の健診をまずしていただく。健診をしていただいて、健康であればそれでいいですし、何か見つかったら早期に治療していただくということをお願いしておりますので、また引き続き周知を図っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 坂井議員

○12番（坂井幸雄議員） 防災無線で再度また募集の要項を放送していただきたいと思います。そうすれば、志のある方はあえて、あえてというのはおかしいけど、健診を受けるとと思いますので、よろしくお願いいたします。
す。

これで終わります。ありがとうございました。

◎散 会

○議長（笹川広美議員） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

午後 3 時35分 散会

令和6年9月20日（金曜日）

○出席議員（9名）

1番	三浦克欣	議員	9番	笹川広美	議員
2番	合田宏	議員	10番	南昭榮	議員
3番	角久子	議員	11番	甲部昭夫	議員
4番	池島和喜夫	議員	12番	坂井幸雄	議員
6番	古玉いづみ	議員			

○欠席議員（2名）

5番	澤良一	議員	8番	林真弥	議員
----	-----	----	----	-----	----

○説明のため出席した者

町長	宮下為幸	長寿福祉課長	田嶋洋子
教育長	林大智	健康保険課長	山辺浩久
参事兼総務課長	横井正之	土木建設課長	笹谷学
参事兼生活環境課長	田中智	農林課長	藤岡桂一
企画情報課長	岩田正	学校教育課長	清酒秀樹
会計管理者兼住民窓口課長	宮川清美	生涯学習課長	木幡嘉広
税務課長	土屋金蔵		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山 本 貴 書 記 北 野 勝 之
議会事務局長補佐 神 保 悦 子

○議事日程（第 3 号）

令和 6 年 9 月 20 日 午後 3 時 00 分開議

- 日程第 1 議案第 20 号 中能登町災害対策基金条例の制定について
- 議案第 21 号 中能登町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について
- 議案第 22 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第 23 号 令和 6 年度中能登町一般会計補正予算
- 議案第 24 号 令和 6 年度中能登町介護保険特別会計補正予算
- 議案第 25 号 令和 6 年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第 26 号 令和 6 年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算
- 議案第 27 号 令和 6 年度中能登町水道事業会計補正予算
- 議案第 28 号 令和 6 年度中能登町下水道事業会計補正予算
- 議案第 29 号 中能登町過疎地域持続的発展計画の変更について
- 認定第 1 号 令和 5 年度中能登町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和 5 年度中能登町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和 5 年度中能登町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和 5 年度中能登町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和 5 年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和 5 年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算認

定について

認定第7号 令和5年度中能登町水道事業会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 令和5年度中能登町下水道事業会計歳入歳出決算認定について

(委員長報告・質疑・討論・採決)

午後 3 時00分 開議

◎開 議

○議長（笹川広美議員） ご苦労さまです。

5 番 澤 良一議員と 8 番 林 真弥議員から、ともに入院のため欠席届が提出されていますので、報告します。

ただいまの出席議員数は 9 名です。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎各常任委員会委員長報告

○議長（笹川広美議員） 日程第 1

これより、本定例会議から付託をしております議案第20号から議案第29号まで及び認定第 1 号から認定第 8 号までを一括して議題といたします。

以上の案件に関し、各委員会における審査の過程及び結果について各常任委員会委員長の報告を求めます。

最初に、総務建設常任委員会 甲部昭夫委員長

〔総務建設常任委員会委員長（甲部昭夫議員）登壇〕

○総務建設常任委員会委員長（甲部昭夫議員） 総務建設常任委員会における審査の過程並びに結果についてご報告いたします。

今定例会議で付託されました案件は、議案 4 件であり、執行部からの説明を求め、慎重に審査をいたしました。

付託されました議案 4 件についての質疑、意見などは、特にございませんでした。

討論、採決の結果、当委員会に付託されました議案 4 件では、議案第20号から議案第22号は全会一致で可決、議案第29号の過疎地域持続的発展計画の変更については賛成多数で可決いたしました。

なお、今回報告いたしました結果につつま

しては、お手元に配付済みの委員会審査報告書のとおりであります。

以上で総務建設常任委員会からの審査結果の報告を終わります。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 次に、予算決算常任委員会 南 昭榮委員長

〔予算決算常任委員会委員長（南 昭榮議員）登壇〕

○予算決算常任委員会委員長（南 昭榮議員） 予算決算常任委員会の委員長報告をいたします。

予算決算常任委員会における審査の過程並びに結果についてご報告いたします。

まず、今定例会議で付託されました補正予算に係る案件は議案 6 件であり、執行部からの説明を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の過程における質疑、意見など、主なものについて申し上げます。

議案第23号 令和 6 年度中能登町一般会計補正予算について、歳出、第 3 款民生費、老人福祉費の工事請負費 650 万円及び施設の状況について質疑があり、執行部からは、デイサービスセンターひまわりの外壁のひび割れ修繕と併せて、外壁全体の耐久化を図るための塗装も行うものである。また、施設の状況について、現在、利用者数は安定しており、今後の事業継続について必要な支援を検討していくとの説明を受けました。

次に、第 4 款衛生費、感染症予防事業の委託料 3,660 万 3,000 円について説明を求めたところ、新型コロナワクチンが定期接種化となり、65 歳以上の方を対象に年 1 回の接種となったが、接種単価が当初の 7,000 円から 1 万 5,300 円と大幅に増額したことから、増額分の 8,300 円、対象者 4,410 名分を計上したもので、来月、10 月 1 日から来年 1 月 31 日の 4 か月間にわたり個別接種が実施され、接種される方の自己負担額は 2,000 円であるとの説明を受けました。

以上、付託を受けた補正予算に係る議案6件は、全会一致で可決いたしました。

続いて、決算認定における審査の過程並びに結果について報告します。

今定例会議で付託されました決算認定に係る案件は、令和5年度中能登町一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計決算、水道及び下水道事業会計決算認定の8件であり、9月10日、11日、12日の3日間にかけて委員会を開催して審査を行い、12日の午前中は現地確認を行いました。

全体指摘事項として、次のようにまとめました。

令和6年能登半島地震では、中能登町もこれまでにない甚大な被害を受け、復旧・復興への道のりは長く険しいものと推察する。災害復旧費等における財源は、国・県支出金、財政調整基金となっているが、事後において特別交付税や国庫支出金で補填される状況が見てとれ、財源の見通しが不確定な状況での予算計上であったことがうかがえる。

また、震災の影響により多くの事業が繰越しを余儀なくされ、依然として燃料価格の高騰による経済への影響、加速化する人口減少など、先行き不透明な状況は以前よりも増すことが想定されることから、さらに厳しい財政運営が懸念され、その対応が強く求められている。

今後、補正予算の精度を高め、限られた財源の中で創意工夫を凝らした質の高い行財政運営・健全化などに努め、将来を見据えた持続可能な財務体質の保持に積極的に関わり、当委員会での審査の過程における指摘、意見、要望事項を踏まえ、今後の予算編成につなげていくことを求める。

それでは、審査の過程における質疑、意見など主なものについて報告いたします。

一般会計令和5年度決算総括において、翌年度へ繰り越すべき額2億8,566万2,000円の主な要因について質疑があり、執行部から

は、約8割が震災によるもので、残りの2割は国や県の補助事業などであるとの説明を受けました。

次に、一般会計令和5年度決算における災害関連の経費の割合について質疑があり、執行部からは、一般会計の歳出決算額108億8,675万8,000円のうち災害関連経費が8億8,709万2,000円となり、率にして7.43%であるとの説明を受けました。

次に、歳出において、第2款総務費、広報公聴事業の町公式LINEなどを活用したさらなる情報発信について質疑があり、執行部からは、町公式LINEについて、令和5年度は総務課で操作をしていたが、令和6年度からは各課で行事案内やお知らせなどをLINEに連携させる操作となったため、今後はホームページだけでなく町公式LINEでも情報発信に活用していくとの説明を受けました。

次に、同じく総務費、駅施設管理費の有効活用について質疑があり、執行部からは、能登部駅では震災により被害を受けた方への心のケアの活動で利用していただいております、能登二宮駅と金丸駅では織物関係や季節ごとの飾りつけをしているとの説明を受けました。

委員からは、活用されていない駅の施設を地域コミュニティとして利用する考えはあるかと質疑があり、執行部からは、JRと協議するなど利用が増えるよう検討していきたいとの説明がありました。

次に、第3款民生費、社会福祉事業のひきこもり支援体制構築加速化事業585万円について、ひきこもり、不登校対応件数が令和4年度に比べ約4倍と増えているが、今後の事業について質疑があり、執行部からは、相談窓口の周知が広がったことにより相談件数も増えたとのことで、今後は周知をさらに続けていき、必要な方への支援や居場所の提供、ご家族の情報交換の場や就労の場など、要望する生活が送れるよう支援をしていきたいと

の説明を受けました。

次に、同じく民生費、福祉医療費支給事業の子ども医療費助成事業について、令和5年度は令和4年度に比べ約1,000万円の増額となっているが、その原因と対策について質疑があり、執行部からは、3年間ほどコロナ禍の影響によりインフルエンザが蔓延しない状態であったが、令和5年度は流行したことから医療にかかる方が増えたことが原因の一つと考えており、また対策については、予防接種の周知、啓蒙を例年どおり行っていく。また、コロナ禍以前の医療費と比較しても令和5年度の医療費と同等の金額であるとの説明を受けました。

次に、第6款農林水産業費、繰越明許林業振興費の間伐材利用商品等購入事業について、町の木材を利用しつくられたものか、また、特産品としての計画はあるかと質疑があり、執行部からは、町内保育園及び初誕生のお子さんへ記念品として配布したもので、材料は県内産のものを使用し、県内の業者に依頼し積み木を作製したもので、町内産のものではないため特産品としての利用は難しいと考えられるとの説明を受けました。

委員からは、木のぬくもりが感じられる商品は子供たちにとってよい刺激となると思われるため、より活用していけるような方法を考えてほしいとの意見がありました。

次に、第7款商工費、商工振興事業費の能登上布会館で制作されている商品の販路について質疑があり、執行部からは、能登上布振興協議会へ指定管理業務を委託しており、制作する方も減っているため制作布も令和4年度に比べ10反と減ってはいるが、官民連携のテクシンのオンラインサイトや能登上布会館のホームページで情報発信しているとの説明を受けました。

同じく、商工振興事業費の織物デザインセンター事業で町が保有しているデザインの利用状況について質疑があり、執行部からは、

町と宇仁繊維株式会社が連携し事業を進めており、商品開発の際にデザインを有効活用できないかアピールしているとの説明を受けました。

委員からは、特定の団体だけではなく、町外にも発信し有効に活用してほしいとの意見がありました。

次に、第8款土木費、河川総務費の地区防災マップ作成事業94万6,000円について、現在の取組では1年で1地区の実施であり、町内全地区の防災マップを作成するにはかなりの年数を要することとなるが、今後の計画について質疑があり、執行部からは、今回の震災を受けたことから、国の補助事業であるため県と協議し進めていきたいとの説明を受けました。

次に、第9款防災費、防災対策費の地域防災組織リーダー育成事業、防災士の強化について質疑があり、執行部からは、各地区を中心に防災士を含めた自主防災組織をさらに強化していただくよう支援していきたいとの説明を受けました。

次に、第10款教育費、社会教育費の生涯学習施設で、現在ふるさと創修館の図書室及びカルチャーセンター飛翔全館が閉館となっていることから今後の利用について質疑があり、執行部からは、ふるさと創修館は震災においてトイレの下水道排水管が故障し、空調設備の燃料地下タンクも修繕を要する。また、カルチャーセンター飛翔の図書室においても現在検討しているが、早急な開館は難しいと考えている。なお、復興対策室の町民アンケートの中にも子供の遊び場をつくってほしいという意見があったことを踏まえ、復旧の見通しが立てば、道路・公園包括管理等PFI事業において再度検討し進めていきたいと考えていると説明を受けました。

以上、主な質疑、意見などであります。

それでは、審査の結果について報告いたします。

付託を受けました認定第1号から認定第8号の認定8件、一般会計歳入歳出決算認定、各特別会計並びに水道及び下水道事業の歳入歳出決算認定は、全会一致でそれぞれ認定をいたしました。

最後に、報告いたしました結果につきましては、お手元に配付済みの委員会審査報告書のとおりであります。

以上で予算決算常任委員会からの報告を終わります。

○議長（笹川広美議員） 以上で各常任委員会の委員長報告が終わりました。

◎質 疑

○議長（笹川広美議員） これより、各委員長報告に対する質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

これで質疑を終結いたします。

◎討論、採決

○議長（笹川広美議員） これより、議案第20号から議案第29号まで及び認定第1号から認定第8号までについて一括して討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

これより、採決を行います。

議案第20号 中能登町災害対策基金条例の制定について採決します。

お諮りします。

本件に対する委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

○議長（笹川広美議員） 次に、議案第21号 中能登町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について採決します。

お諮りします。

本件に対する委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

○議長（笹川広美議員） 次に、議案第22号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について採決します。

お諮りします。

本件に対する委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

○議長（笹川広美議員） 次に、議案第23号
令和6年度中能登町一般会計補正予算について採決します。

お諮りします。

本件に対する委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

○議長（笹川広美議員） 次に、

議案第24号 令和6年度中能登町介護保険特別会計補正予算

議案第25号 令和6年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算

議案第26号 令和6年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算

議案第27号 令和6年度中能登町水道事業会計補正予算

議案第28号 令和6年度中能登町下水道事業会計補正予算

以上の議案5件について一括して採決します。

お諮りします。

本件に対する委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、議案第24号から議案第28号は、原案のとおり可決されました。

○議長（笹川広美議員） 次に、議案第29号
中能登町過疎地域持続的発展計画の変更について採決します。

お諮りします。

本件に対する委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

○議長（笹川広美議員） 次に、

認定第1号 令和5年度中能登町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和5年度中能登町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和5年度中能登町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和5年度中能登町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和5年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和5年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 令和5年度中能登町水道事業会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 令和5年度中能登町下水道事業会計歳入歳出決算認定について

以上の認定8件を一括して採決します。

お諮りします。

本件に対する委員長の報告は、原案のとおり認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、認定第1号から認定第8号は、原案のとおり認定されました。

◎散 会

○議長（笹川広美議員） 以上で、本定例会議に付議をされました議案の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和6年度中能登町議会9月定例会議を散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時31分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 笹 川 広 美

署 名 議 員 合 田 宏

署 名 議 員 角 久 子